

様式第2（第5条関係）

会議録

1. 附属機関の名称

犬山市自殺対策推進協議会

2. 開催日時

平成30年11月30日（金）午後2時～3時15分

3. 開催場所

市民健康館204会議室

4. 出席者

- （1） 委 員 宮崎 貢一、黒川 淳一、柳澤 千里、木村 寛子、森川小夜子
栗田 顕範、山口 将洋、宮部 義光、倉地 直文、米井ちさと
- （2） 執行機関 吉野健康福祉部長、健康推進課（三輪課長、野村課長補佐、額額課
長補佐、山本、森川、中根、堀田、古谷）
- （3） その他 藤枝 孝則（岡田委員代理）

5. 議 題

報告事項 「市民こころの健康に関する実態調査結果等について」

協議事項1 犬山自殺対策計画（案）について

協議事項2 副題について

その他

6. 傍聴人の数 0人

7. 内 容

報告事項

市民こころの健康に関する実態調査結果等について

事務局説明

資料2、3、4、5について説明。

会 長：アンケートの回収率34%については、3分の1の方が回答しているので、問題ないと思います。お子さんを抱える親御さん、その親御さんの健康がどうなっているのか、子どもさん世代の福祉は割と知られていますが、壮年期世代の相談先はあまり知られていないのが現状です。地域の皆様に、社会に適合して頂く、インターネ

ットや、スマホなどで社会とつながっていく、時代時代に応じた手法といいですか、そういったものを柔軟に取り入れながら対応していく必要があるんだろうと思います。ここまでのアンケート結果の説明についてはいかがでしょうか。ないようですので次の協議事項と致しまして犬山市自殺対策計画(案)のご説明をお願いします。

協議事項 1

犬山市自殺対策計画(案)について

事務局説明：資料 1 犬山市自殺対策計画(案)

会 長：基本施策の方向性の表にあるように犬山市の総力戦になっていますが、皆様の御協力をお願いしたいと思いますが、何か付け加えることはありますか。

委 員：今の説明の中に 2 次予防のところで、ゲートキーパーの講座について、講座を受けて周知をすることになると、講座をどのようにして誰が受けるのかを教えてください。

会 長：犬山市では、江南保健所で自殺予防の講演があります。

事務局：犬山市におきましては、本年度からゲートキーパー講座を実施しておりまして、今年度は現在までに 2 回、一般市民向けに実施し、今後は介護の事業者さんと障害者対象の事業者さんを対象に実施予定です。

講師としては、「こういう人」という決まりがないので、今年度は保健所に紹介して頂いた臨床心理士で現場経験がある先生や、「いのちの電話」という電話相談を受けている機関がありますが、そちらで電話相談をやっている先生に講師になって頂いて開催しています。来年度はもう少し回数を増やしていろいろな人を対象にして、行っていききたいと思っていますところです。

委 員：江南保健所の管内では、高齢者の自殺予防に注目しています。民生委員、関係機関の相談窓口の方、包括の方に研修会に来て頂いて、精神科の先生のお話とか、臨床心理の先生のお話を聞いて頂くという形でやっています。ゲートキーパーは普段のふれあいや、人とのかかわりの中で知らず知らずやっている場面もあるのではないかと思います。例えば、美容院に行ったとき髪を切ってもらっている時に長い時間がありますので、美容師さんとしゃべっていて、そこでちょっと愚痴を聞いてもらう事も。ゲートキーパーのようにはっきりとはいかないかもしれませんが、そういうことかなと思います。高齢者の方は、薬を買いに薬局に行って、調剤してもらう間に、薬屋さんと喋る、そんなことでもゲートキーパーの窓口的な役割になっているのかなと思います。

会 長：貴重なご意見ありがとうございます。接骨院の先生とか、マッサージしている方とか、相談されたり、いろんな人に相談したり声をかけたりですね。

委 員：資格がいるというわけではないということで、知る人がもっともっと増えればいいということになってくるわけですね。広めてほしいです。

会 長：イベントなどではなく、幅広くいろんな場所でできるといいですね。他にはよろしいでしょうか。

委 員：今年度は健康の問題とかにアンケートを用いられていると思いますが、小学生が5年生、中学生が2年生ということで、学校が管理していますので高い率で戻っていますが、「その結果の内容を学校へ知らせているのか」とある学校に個人的にお聞きしたら「それはやっていない」と、そのことを踏まえて、私は小学校の学校の委員をやっていますが、学校の先生方は「アンケートの内容について周知していらっしゃいますか」と聞いたら、「いや、ただ児童に配って、集めて、それをみることも無く市の方へ」と言われたので、そこがかみ合っていないと、児童、子どもに対して認識して頂くことが大切だと思うのですが、その辺はどうなっていますか。

事務局：学校へのアンケートについては、健康プラン21の中間評価のために行ったアンケートを利用したということがあります。前回実施した時は、全部の学校に実施したわけではありません。今回は広く児童・生徒の状況を把握するという意図がございまして、市内の該当する学年、小学校5年生と中学校2年生に全校で実施するようにお願いしました。

その折に、学校の校長会でのご意見もございまして、学校がアンケートを先導してやっているように見受けられるのはあまり好ましくないとご意見もいただきまして、市がプランの中間評価のためにさせて頂くということで、実施したという経緯がございまして、今の段階では実施についての詳しい結果を学校に対して返すという事はしておりません。委員の貴重なご意見がありましたので、学校に対してどのような形で返していくのかは検討したいと思います。

会 長：学校でしているのは、命の教育等でしょうから、出していけたらと思います。

委 員：学校でも全児童にアンケートをやっているのですよね。この協議会では5年生と中2ですけれど、結果がちょっと違うところがありましたので、健康推進課がアンケートを今年度は10年計画の中間で出していて、その評価と学校が出しているのはちょっとズレがあります。子どもの5年生は同じですよね。そのズレがあるのはなにかあるのかと感じましたので、お尋ねしました。

事務局：ありがとうございます。ちょっと補足になりますが、今回の計画の中間プランの評価と、こちらの自殺対策の計画について児童生徒のアンケート、学校で作って元々やっているもので活用させて頂けるものはありますかということで、学校教育課の方にお尋ねしまして、一部データとして頂いたものもあるのですが、やはり全学校が全学年で同じ文言でやっているものは、無かったものですから、学校によっては学校独自のアンケートは、心のこと、体のことをやっているとお聞きしております。今回は一律に同じ学年を対象に実施するという意味で、学校で元々やっているアンケートとは別に、特別に実施させて頂きました。

会 長：子どもさんと距離感をとるのは難しいと思います。先生方も色々と距離感を測りか

ねていることもあるのかなと思います。学校の先生方も一生懸命にいろいろなことをやって頂いています。地元のデータも傾聴して頂くような形でしていただけると幸いです。私の方からは事務局と検討してやっていきたいと思います。

事務局：委員が欠席なんですけども、ご意見を頂いております、「今回資料の分析がみえてきております。自殺の原因が、「学校」2.6%少ないとはいえあることに問題を感じます。その施策としてSOSの出し方、相談相手の確保が有効に感じます。更に、有効な施策を今行っていないと実効性のある計画に結びつかないような気がします。」と頂いております。

会 長：アンケート結果は勇気を出して正直に答えてくれた貴重な資料だと思っております。大人だけではなく子ども達も巻き込んでいくのが今回のアンケートではないかなと思っています。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。では、次の議題に移ります。

協議事項 2

副題について

事務局説明 表紙に載せる副題について

会 長：1～6まで読みますので、1人1回手を挙げてもらいます。

挙手・・・

3番が多いので3番を副題として掲げさせていただきます。

委 員：計画の中に目標値が入ってます。5年間の計画ですが、その時点で改めてまた同じようなアンケートをとられて数値を出されるのでしょうか。

事務局：今のところの計画ですと、また5年後にすべて同じになるような内容になるとは限りませんが、目標値については、数値を拾えるアンケート等を考えています。

会 長：他にはよろしいでしょうか。

ではこれで、協議事項は終了という事でございますので、事務局へお返しいたします。

4 その他

事務局：会長ありがとうございました。それでは最後に、健康福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

健康福祉部長：皆さんありがとうございました。貴重なご意見等を頂きまして、今後の参考にしたいと思っています。今回、市として初めてこの計画を作るなかで、各団体のアンケート等からご意見もいただいて、皆さんからのご意見も頂いて新たに決めて頂いたということで、今後はパブリックコメントをして市民からの意見をいただいて、最終的な修正をかけてもう一度皆さんに検討して頂きまして、最終的な計画を作るという運びになろうかと思いますが、ご協力をお願いします。今回いろんなと

ところで、貴重なアンケートを取りまして、一般市民については30%の方にご意見を頂きました。今回、市民の方から問い合わせがあった件をご報告させていただきます。15歳（高校生）以上の人を対象にアンケート調査をさせて頂きました。若い方に自殺される方が多いので、いろんなご意見を伺いたいということで対象を15歳（高校生）以上とさせて頂いたのですが、「ちょっと15歳にここまで聞くのはどうかな」というご意見がありました。県内の状況を調べた結果、15歳以上を対象としている市もあれば、18歳以上、19歳以上という市町村もありました。実際に10代、20代でアンケート結果が返ってきています。正直なところそのご意見は参考にしたいというのもありまして実施しました。今回は5年間の計画ですが、今後アンケートを取る時にどうするかは皆さんと協議していきたい、15歳を入れて本当に良いのかも含めて検討しなくてはならない課題だと、多くの方からの意見ではありませんが、ご意見を頂き、考えたほうが良いと感じたところです。「アンケートに答えなくてもいいですよ」と明記してありましたが、その親御さんは「一応子どもに聞いて、書かせる」と言ってみえましたが、その辺も検討事項だと実感しましたので、ご報告致しました。いずれにしても、計画の上で皆さんにご協力を頂く形になると思いますが、よろしくお願いします。以上でお礼のあいさつとさせていただきます。

事務局：これもちまして、今日の協議会は終了します。今後の予定ですが、今日のご意見を踏まえ計画を調整しまして、12月27日から市民のみなさんから広く意見を聞くということで、ホームページ等で周知をして、パブリックコメントを実施します。

皆様、お帰り際には交通等に充分お気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。

平成30年度第2回犬山市自殺対策推進協議会次第

日 時：平成30年11月30日（金）

午後2時～3時30分

場 所：市民健康館 さら・さくら

204会議室

1. あいさつ

2. 報告事項

（1）市民こころの健康に関する実態調査結果等について

3. 協議事項

（1）犬山市自殺対策計画（案）について

（2）副題について

4. その他

＊次回会議は平成31年2月22日（金）午後2時から開催予定です。

犬山市自殺対策計画(案) (副題)

(2019 年度～2023 年度)

2019 年（平成 31 年）3 月

犬 山 市

目 次

第 1 章 計画策定にあたって

1	策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	策定体制	2
5	自殺に関する基本認識	3
6	基本理念、基本目標	3
7	基本方針	4
8	施策の体系	5

第 2 章 犬山市の自殺の現状と課題

1	人口統計	6
2	自殺の現状	8
3	本市における自殺の特徴や傾向	15
4	アンケート調査結果	16
5	本市における自殺対策の課題	29

第 3 章 自殺対策の施策の展開

1	一次予防（未然予防）	32
2	二次予防（危機介入）	38
3	三次予防（連鎖予防）	41
4	ライフステージ別の支援	42
5	数値目標一覧	48

第 4 章 推進体制

1 推進体制 49

2 進行管理 49

参考資料

1 ***

2 ***

3 ***

4 ***

5 ***



計画策定にあたって

1 策定の趣旨

我が国の自殺者数は、1998年（平成10年）に3万人を超え、2010年（平成22年）以降7年連続して減少していますが、いまだ年間2万人を超えており、自殺死亡率は、主要先進7か国で最も高い状況となっています。また、15～39歳の若い世代では、自殺が死因の第1位となっており、若年層の自殺が深刻な問題です。

こうした中、国は、2016年（平成28年）3月に「自殺対策基本法」を一部改正し、「生きることの包括的な支援として、全ての人がかけがえのない個人として尊重されるとともに、生きる力を基礎として生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援とそれを支えかつ促進するための環境の整備充実が幅広くかつ適切に図られること」「保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ総合的に実施されること」を基本理念に追加し、自殺対策を「生きることの包括的な支援」と定義し、都道府県・市町村に対して地域の実情に即した、自殺対策に関する計画策定を求めています。

愛知県では、2016年（平成28年）に改正された「自殺対策基本法」に基づき、国が定めた「自殺総合対策大綱」および「あいち自殺対策総合計画（第2期計画）」の課題等を踏まえ、平成30年3月に「第3期あいち自殺対策総合計画」が策定されました。

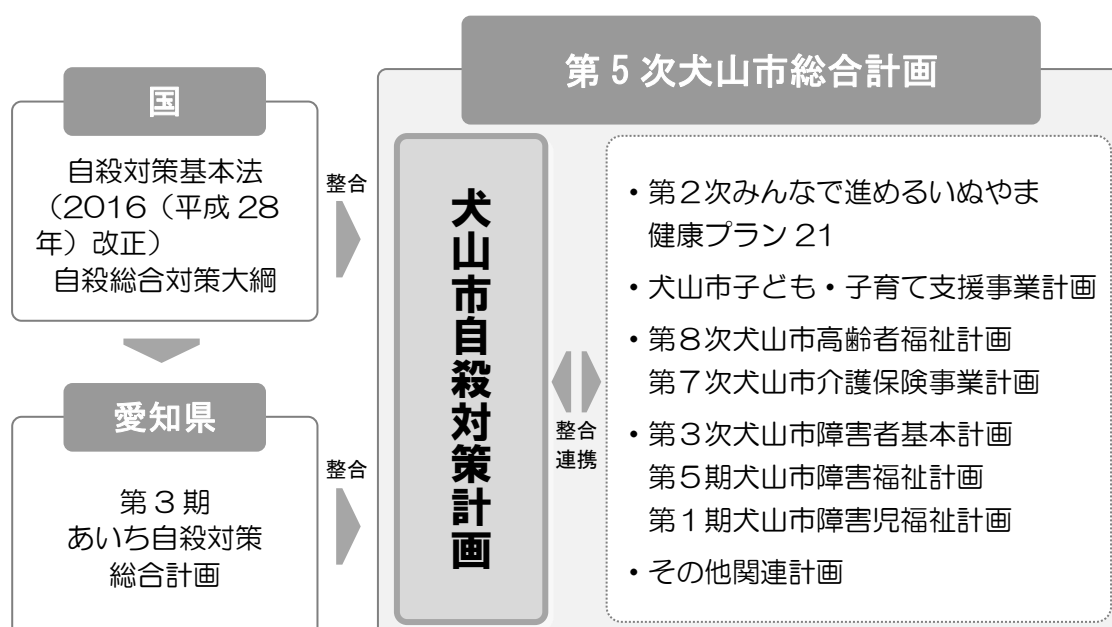
また、犬山市（以下、「本市」という。）においては、2014年（平成26年）3月に保健・衛生部門の計画として、【第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン21】を策定し、その施策の1分野である「こころの健康づくり」において、家庭・地域・学校・職場におけるこころの健康づくりの理解・啓発、関係機関と連携した支援する環境づくりに取り組んできました。さらに、2016（平成28）年度・2017（平成29）年度には、犬山市青少年問題協議会において「多様な社会の中で、たくましく生きる子ども・若者の育成 ～いのちを大切にすることを育む～」をテーマに協議し、いのちを大切にすること子ども・若者の育成に向けて提言書をまとめました。

国・県の施策を踏まえ、本市における現状の把握に努め、自殺対策を効果的に推進していくため、「犬山市自殺対策計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、2016年（平成28年）に改正された「自殺対策基本法」に基づき、国が定めた「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

また、「第3期あいち自殺対策総合計画」や本市の上位計画である「第5次犬山市総合計画」、「関係する他の計画である「第2次みんなで進めるいぬやま健康プラン 21」「犬山市子ども・子育て支援事業計画」等との整合性・連携を図りながら策定しています。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

4 策定体制

本計画の策定にあたっては、外部団体等を含めた有識者等による「犬山市自殺対策推進協議会」及び、庁内関係課で構成する「犬山市自殺対策庁内連携会議」において計画の内容について協議を行いました。

5 自殺に関する基本認識

愛知県では、「第3期あいち自殺対策総合計画」において、自殺や自殺対策に関する基本認識を以下のとおりとしています。犬山市でもその認識を踏まえて、施策を推進していきます。

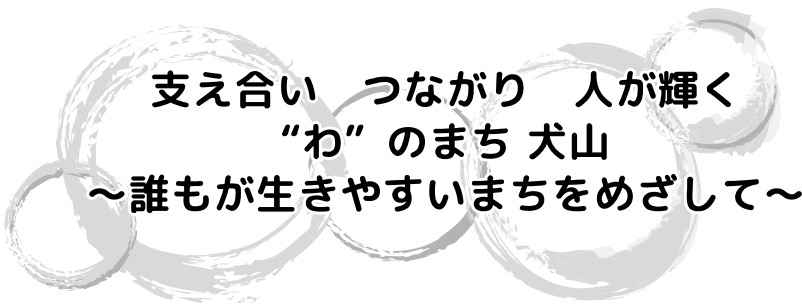
- ① 自殺は、その多くが追い込まれた末の死
- ② 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題
- ③ 自殺を考えている人はサインを発していることが多い
- ④ 関連施策との有機的な連携強化が重要

6 基本理念、基本目標

(1) 基本理念

本計画では、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、市民、地域の人々、専門家が互いにつながり、支え合う仕組みを構築してみんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進していきます。市民一人ひとりが当事者として、自殺につながる背景や生活の状況、こころの問題についてともに考え支え合えるよう、必要なサービスや支援が行き届く体制づくりを進めます。

[基本理念]



支え合い つながり 人が輝く
“わ” のまち 犬山
～誰もが生きやすいまちをめざして～

(2) 基本目標

自殺総合対策大綱では平成 2026 年の自殺死亡率を、2015 年（平成 27 年）の自殺死亡率（*）18.5 より 30%以上減少させ、13.0 以下にすることとしています。

これを踏まえ、本計画の基本目標として、本市の自殺死亡率を 2016 年（平成 28 年）の 16.0 から 2022 年までに 20%以下の 12.8 以下に減少させることを目標とします。

*自殺死亡率：人口 10 万人あたりの年間死亡者数

7 基本方針

○ 一次予防（未然予防）

市民一人ひとりが、自殺対策の趣旨について理解と関心を深めるとともに、自殺と関係の深いところの健康づくりの重要性を認識するとともに、自らのところの不調に気づき、周りに発信し、適切に対処できるよう、家庭、職場、地域、学校におけるところの健康づくりを推進します。

また、市民一人ひとりが、自分の周りで自殺を考えている人の存在に気づき、見守り、お互いに声をかけあい、相談しやすい地域づくりを促進します。

○ 二次予防（危機介入）

様々な問題を抱えている自殺のリスクが高い人が適切に支援を受けられるよう、専門家から地域の支援者まで、問題を共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築し、尊い命を一人でも多く救うネットワークの充実を図ります。

また、自殺対策に係る人材の確保、養成や関係機関同士が、横断的に連携を取り自殺対策に取り組めるよう連携体制の強化を図っていきます。

○ 三次予防（連鎖予防）

自殺未遂者は、自殺企図を行っているという点で最も自殺のリスクが高いという考えのもと、十分なケアが必要となります。更なる自殺の連鎖を防ぐため自殺未遂者への支援を充実します。

また、身近で大切な人を自殺で亡くされた人への支援について、必要な情報提供を行います。

○ ライフステージ別の支援

ライフステージやライフスタイルにより、自殺に至る原因や背景はさまざまです。自殺に至るリスクが高い人に対して、それぞれの原因や背景に応じた施策を推進していきます。

「子ども・若者・子育て期」「成人期」「高齢期」それぞれの問題に応じた多様な視点で「生きることの促進要因」を増やし、自殺のリスクを低下させる施策を推進し、自殺者の減少につなげます。

8 施策の体系

〔 基本理念 〕

支え合い つながり 人が輝く“わ”のまち 犬山
誰もが生きやすいまちをめざして

〔 基本方針 〕

〔 基本施策 〕

一次予防（未然予防）

（１）市民一人ひとりの気づきと
こころの健康づくりの推進

（２）こころの健康を支援する
環境の整備

二次予防（危機介入）

（１）自殺対策に係る人材の確保、
養成及び資質の向上

（２）関係機関の連携による
社会全体の自殺リスクの低下

三次予防（連鎖予防）

（１）自殺未遂者の再度の自殺企図防止

（２）遺された人への支援の充実

ライフステージ別の支援

（１）子ども・若者・子育て期への支援

（２）成人期への支援

（３）高齢期への支援



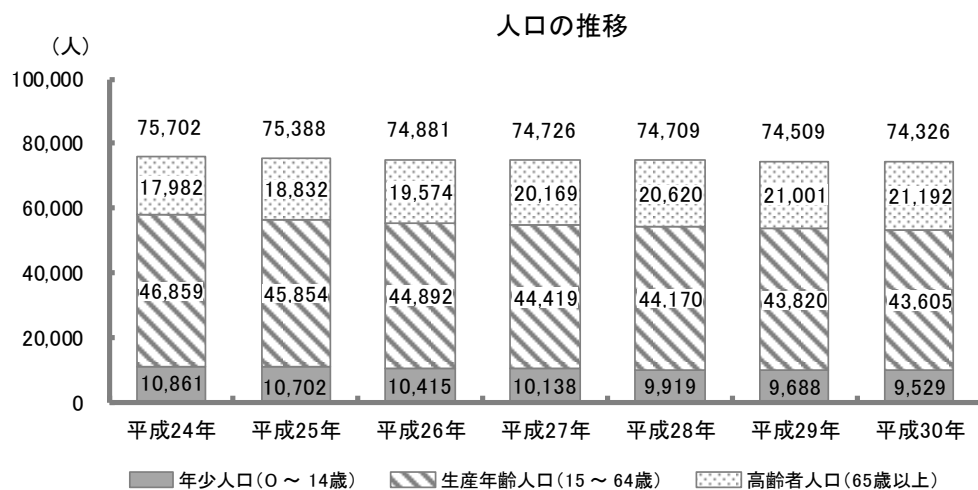
犬山市の自殺の現状と課題

1 人口統計

(1) 犬山市の人口推移・人口構成

① 人口の推移

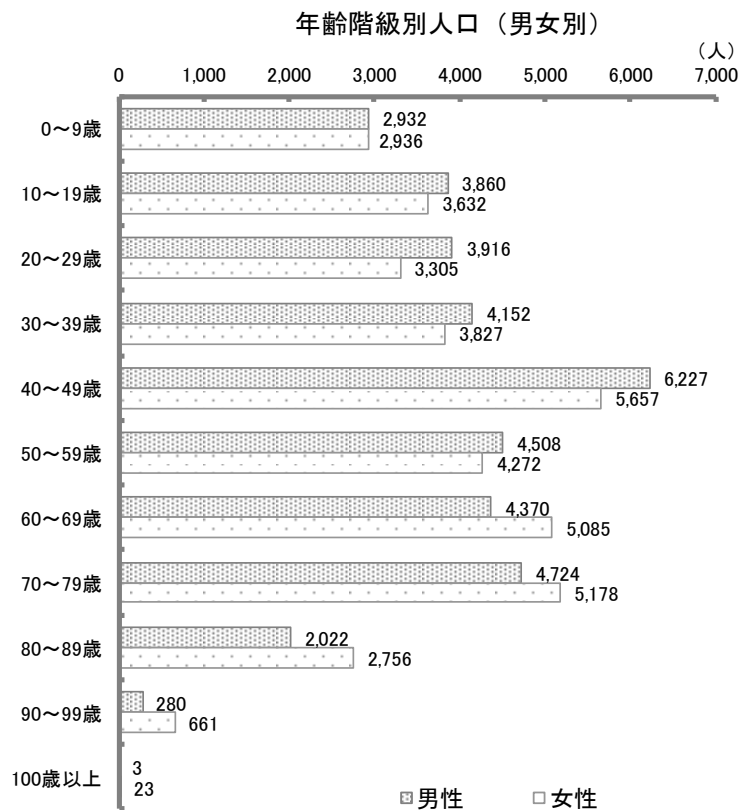
本市の人口は年々ゆるやかな減少傾向にあるものの、7万5千人弱で横ばいの状況が続いています。また、年少人口、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあり少子・高齢化がゆるやかに進行しています。



資料：住民基本台帳 各年3月31日現在

② 年齢階級別人口

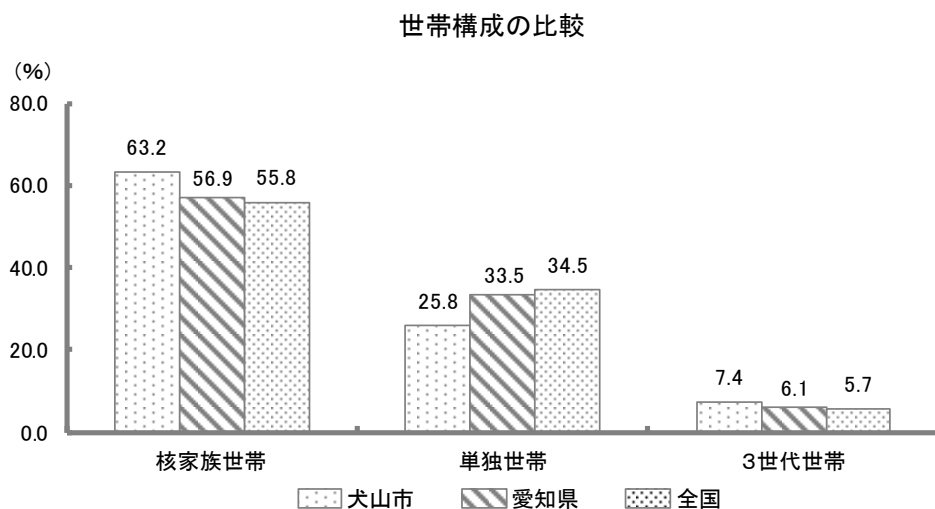
本市の男女別の年齢階級別人口をみると、男女ともに40歳代の人口が最も多くなっています。また60歳を境に、男性に比べ、女性の人口が多くなっています。



資料：住民基本台帳 平成30年（2018年）3月31日現在

③ 世帯構成の比較

世帯構成の割合をみると、本市は愛知県、全国と比べ、核家族や3世代世帯の割合が高く、単独世帯の割合が低くなっています。

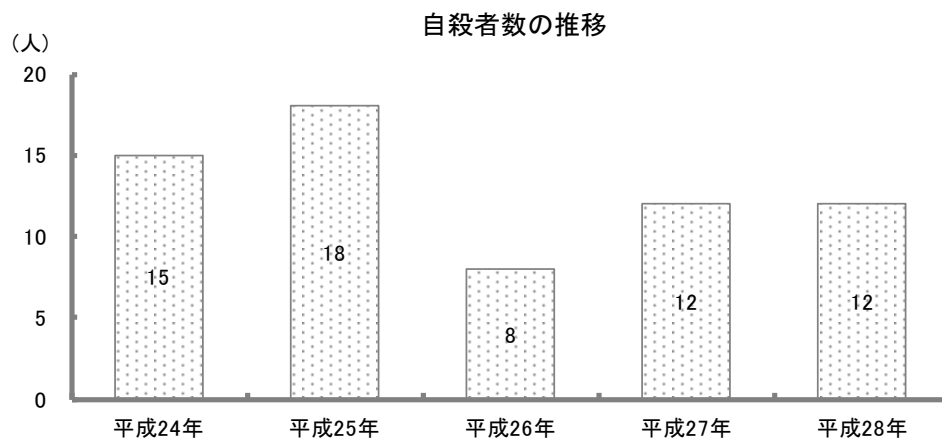


資料：国勢調査（平成27年度（2015年度））

2 自殺の現状

(1) 自殺者数の推移

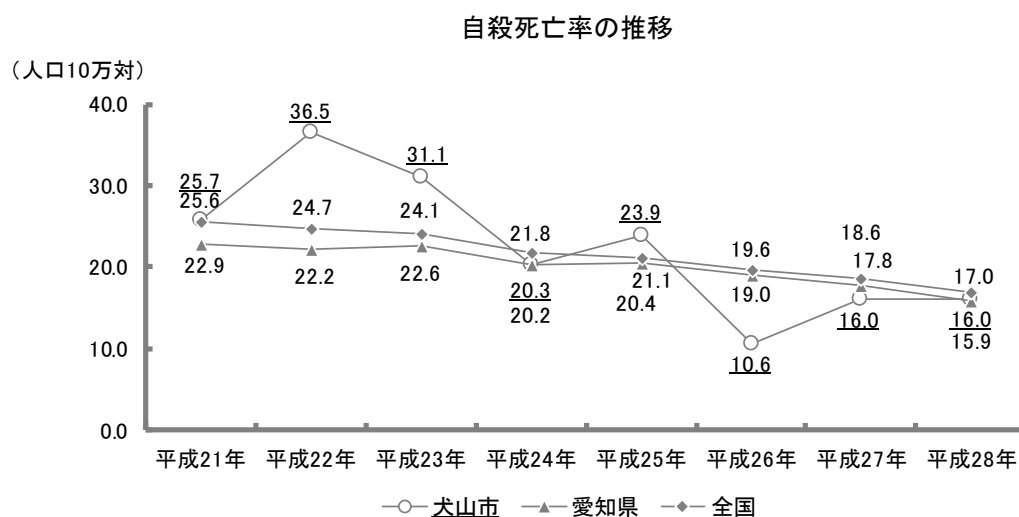
本市の自殺者数の推移をみると、年によって増減しており、2016年（平成28年）には12人となっています。



資料：地域自殺実態プロファイル【平成29年（2017年）】

（２）自殺死亡率の推移

本市の自殺死亡率の推移をみると、増減を繰り返しながら減少傾向になっています。2016年（平成28年）では自殺死亡率が16.0になっており、全国より低く、愛知県より高くなっています。



資料：地域自殺実態プロフィール【平成29年（2017年）】

（３）年代別自殺者の状況

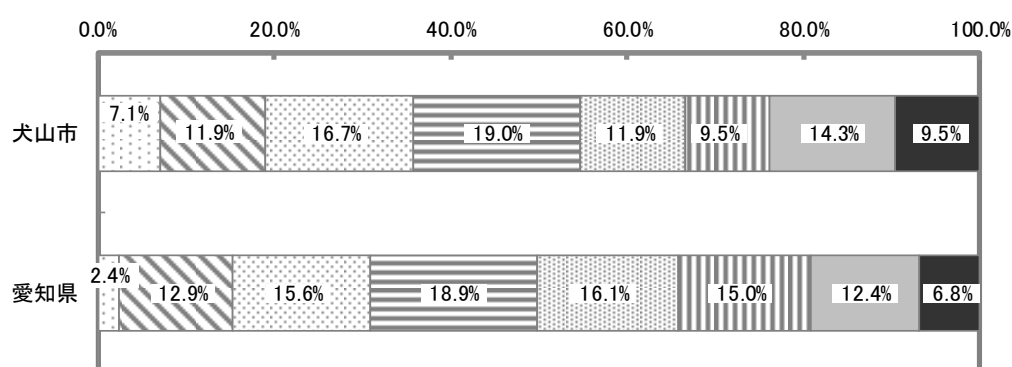
① 性別自殺者の年齢構成

本市の、性別自殺者の年齢構成をみると、男性は 40 歳代、30 歳代の順に割合が高く、20 歳未満、30 歳代、70 歳代以上の割合が愛知県より高くなっています。

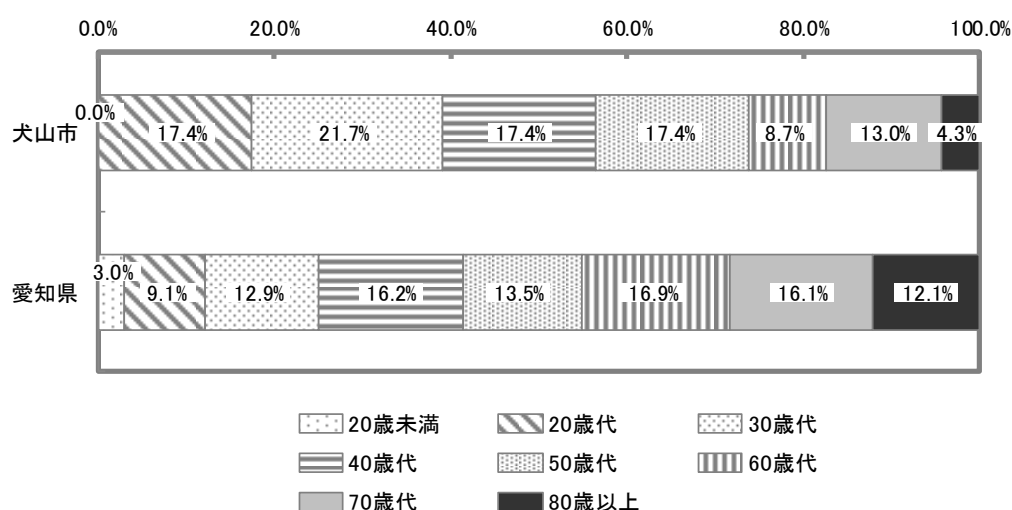
女性は 30 歳代の割合が高く、20 歳代から 50 歳代の割合が、愛知県より高くなっています。

性別自殺者の年齢構成 平成 24 年（2012 年）～平成 28 年（2016 年）

【男性】 合計 42 人



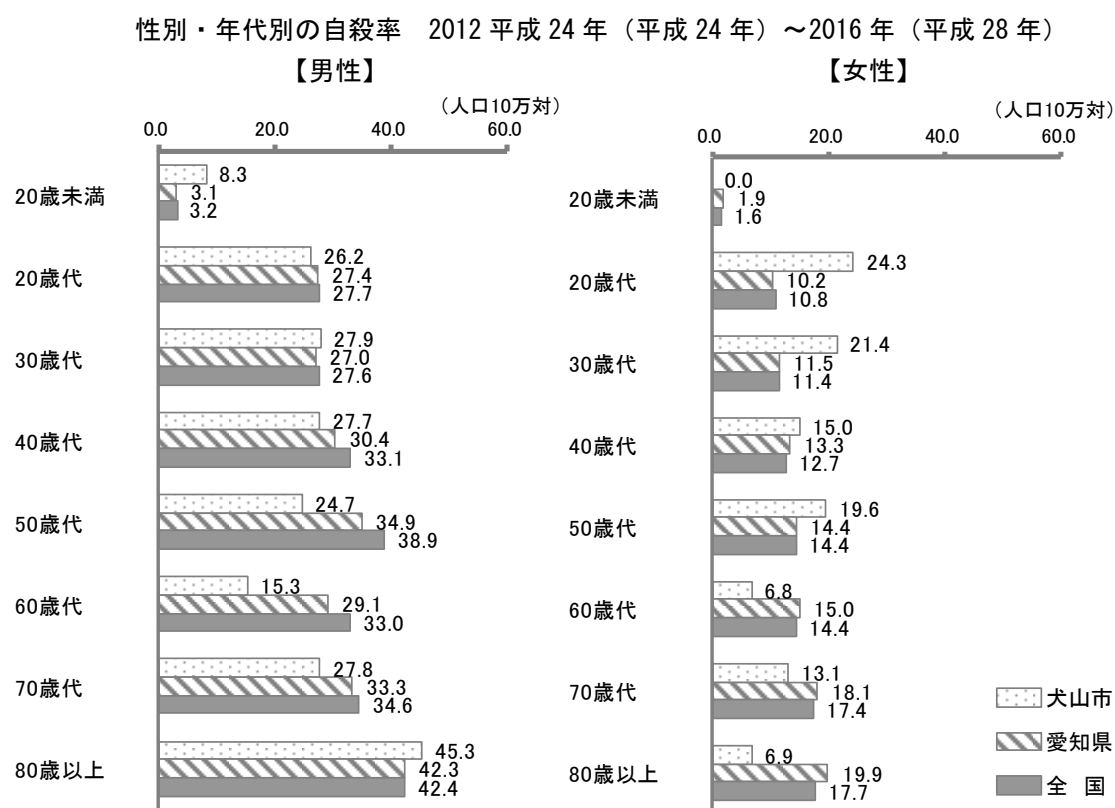
【女性】 合計 23 人



資料：地域自殺実態プロファイル【平成 29 年（2017 年）】

② 性別・年代別の自殺率

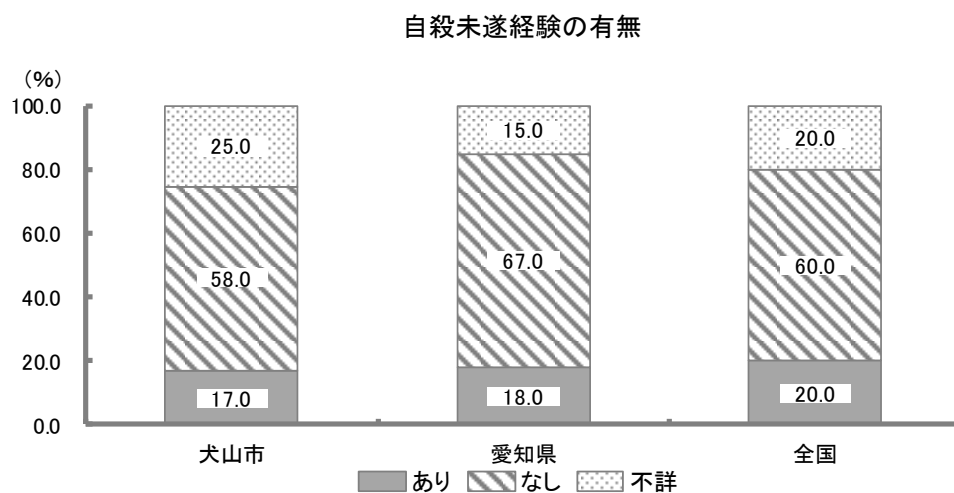
本市の性別・年代別の自殺率をみると、男性では20歳未満、30歳代、80歳以上で愛知県・全国と比べ高くなっています。女性では、20歳代～50歳代で愛知県・全国と比べ高くなっています。



資料：地域自殺実態プロファイル【平成 29 年（2017 年）】

(4) 自殺未遂経験の有無

本市の自殺者のうち自殺未遂経験の状況をみると、「あり」の割合が17.0%と愛知県・全国と比べ若干低い割合となっています。



資料：地域自殺実態プロフィール【平成29年（2017年）】

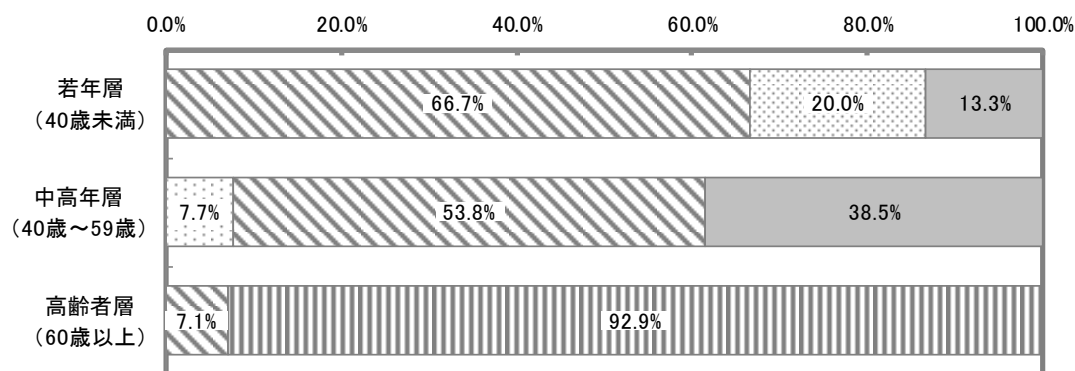
(5) 職業別の自殺者の状況

本市の職業別の自殺者の状況をみると、男性は、若年層と中高年層では被雇用人・勤め人の割合が、高齢者層では年金等の人の割合が最も高くなっています。

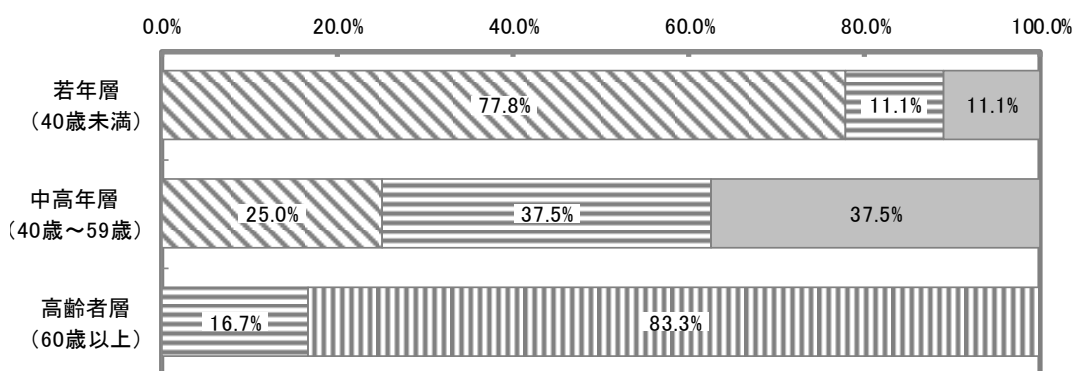
女性は、若年層では被雇用人・勤め人の割合、中高年層では主婦の割合、高齢者層では年金等の人の割合が最も高くなっています。

職業別自殺者 2012（平成24年）～2016年（平成28年）

【男性】



【女性】

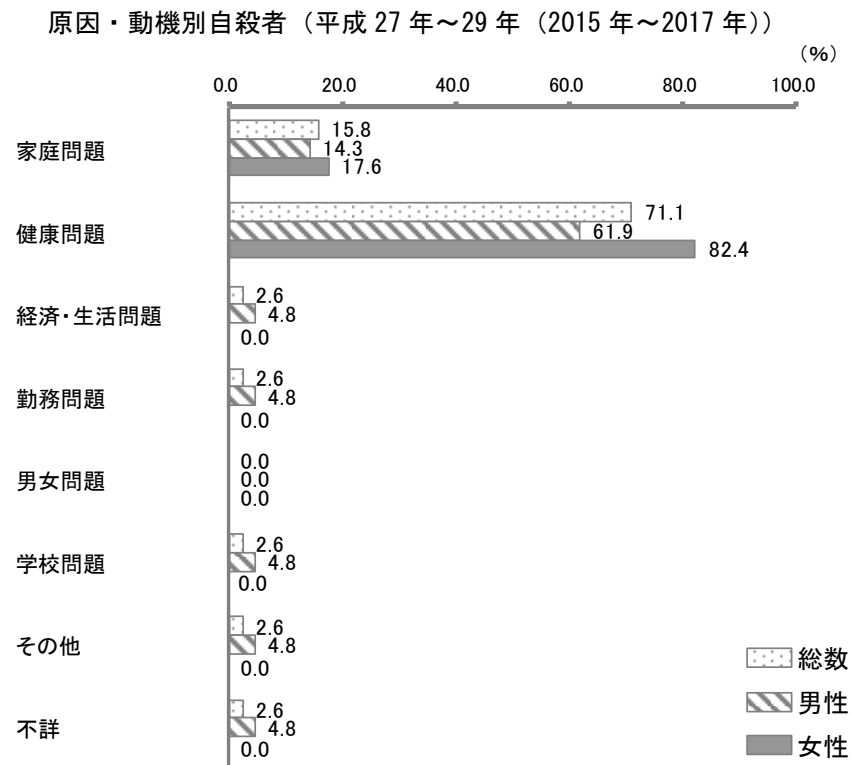


自営業・家族従業者 被雇用・勤め人 学生
 主婦 失業者 年金等
 その他無職 不詳

資料：地域自殺実態プロファイル【平成29年（2017年）】

（６）原因・動機別自殺者の状況

本市の原因・動機別自殺者の状況をみると、男女ともに健康問題の割合が一番高く、次いで家庭問題となっています。



資料：地域における自殺の基礎資料（厚生労働省）

3 本市における自殺の特徴や傾向

自殺総合対策推進センターによる「地域自殺実態プロファイル 2017」などのデータから、本市における自殺の特徴や傾向を総括すると、次のとおりまとめることができます。

◇特徴や傾向

○自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）はゆるやかに減少しているが、2017 年（平成 28 年）時点では自殺死亡率が 16.0 と、全国よりも低い、愛知県より高い（P9 参照）

○男女別でみると、男性の自殺数が多い

○性別自殺者の年齢構成をみると、男性は 40 歳代の割合が 19.0%で最も高く、愛知県と同程度である。また、女性は 30 歳代の割合が 21.7%で最も高く、愛知県より 10 ポイント近く高い。（P10 参照）

○女性では 60 歳未満の自殺者が 7 割以上を占めており、愛知県と比べて高い（P10 参照）

○自殺の原因・動機は、「健康問題」「家庭問題」の順に高く、ほとんどをその二つで占めている。（P14 参照）

○本市における主な自殺の特徴の上位は次のとおりである。

◆平成 24 年から 28 年の 5 年間の自殺者数（65 人）の統計からみた性別・年代別等傾向

1 位：	60 歳以上男性	無職者・同居人有	全体の 18.5%
2 位：	40～59 歳男性	有職者・同居人有	全体の 10.8%
3 位：	40～59 歳男性	無職者・同居人有	全体の 7.7%
3 位：	20～39 歳男性	有職者・独居	全体の 7.7%
3 位：	20～39 歳女性	有職者・同居人有	全体の 7.7%

「自殺実態白書 2013」に基づく全国的な自殺者の傾向では、主な自殺の危機経路として失業からの生活苦や配置展開からの過労等が背景とされており、共通してうつ状態やうつ病を経由しているケースが多い。

4 アンケート調査結果

(1) アンケート調査の概要

1 調査の目的

市民のこころの健康・自殺対策に関する意識や実態を把握し、計画策定の基礎資料とするため

2 調査対象

犬山市在住の15歳以上（高校生以上）の市民を無作為抽出

3 調査期間

2018年（平成30年）7月23日から2018年（平成30年）8月10日

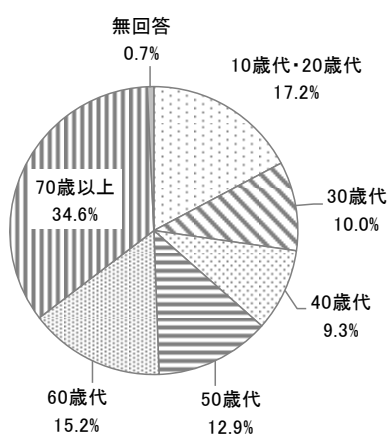
4 調査方法

郵送による配布・回収

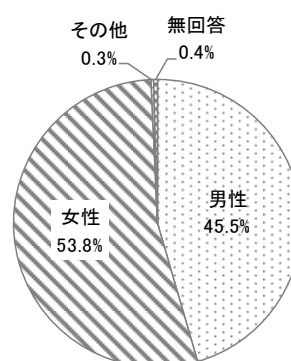
配 布 数	有効回答数	有効回答率
2,000 通	690 通	34.5%

有効回答数の内訳

年齢別割合



性別割合



5 調査結果の表示方法

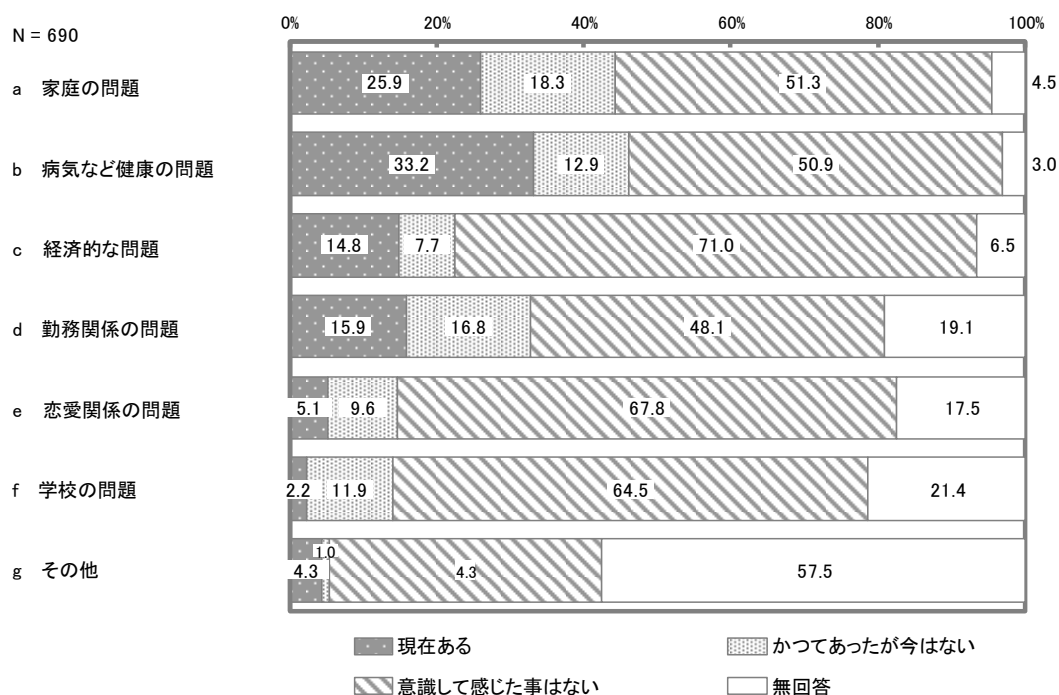
- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0％にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0％を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

(2) アンケート調査の主な結果

① 悩みや苦労、ストレス、不満の状況

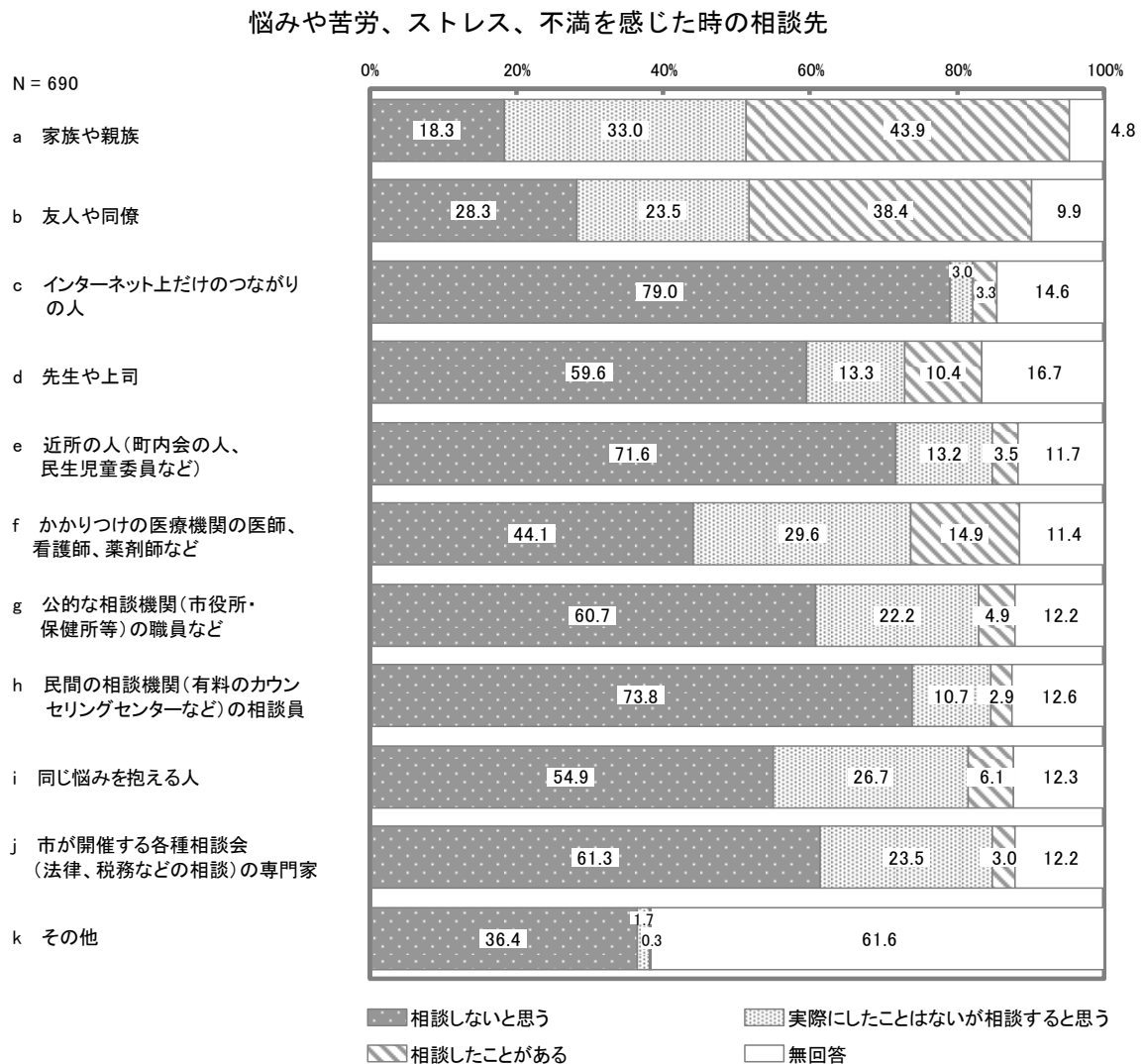
『a 家庭の問題』『b 病気など健康の問題』では他の項目より、悩みや苦労、ストレス不満について「現在ある」の割合が高くなっており、「かつてあったが今はない」を合わせると約半数となっています。また、『c 経済的な問題』『d 勤務関係の問題』も15%ほどの人が「現在ある」と答えています。

悩みや苦労、ストレス、不満の状況



② 悩みや苦労、ストレス、不満を感じた時の相談先

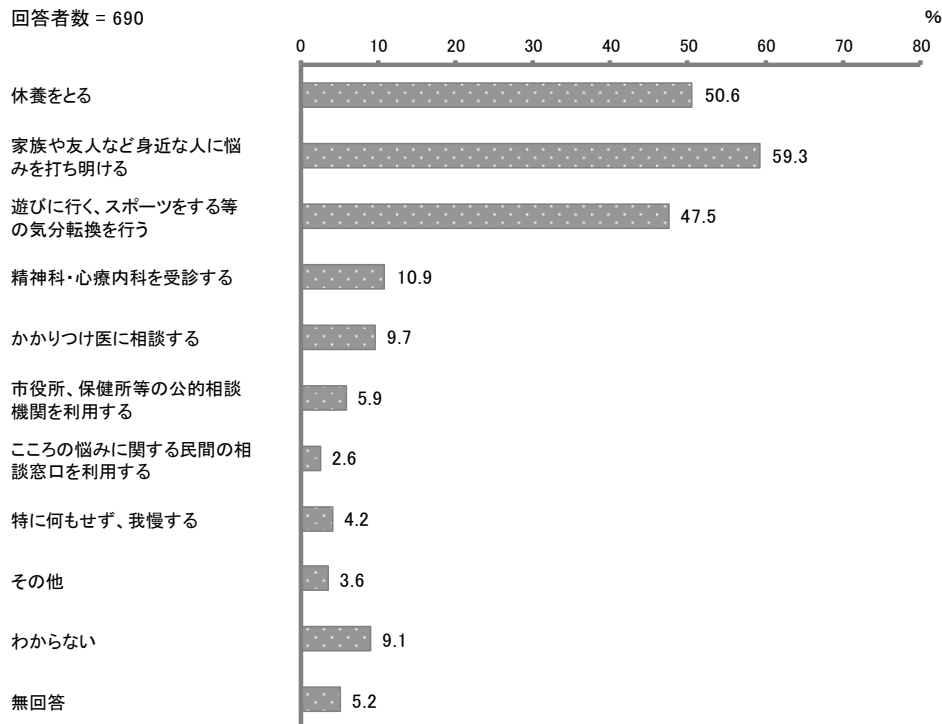
『c インターネット上だけのつながりの人』で「相談しないと思う」の割合が高くなっています。また、「相談したことがある」「実際にしたことはないが相談すると思う」のどちらかの回答をした人は、『a 家族や親族』『b 友人や同僚』『f かかりつけの医療機関の医師、看護師、薬剤師など』の順での割合が高くなっています。



③ 自分自身がこころの悩みを抱えた場合の対処策

「家族や友人など身近な人に悩みを打ち明ける」の割合が59.3%と最も高く、次いで「休養をとる」の割合が50.6%、「遊びに行く、スポーツをする等の気分転換を行う」の割合が47.5%となっています。

自分自身がこころの悩みを抱えた場合の対処策（〇は3つまで）

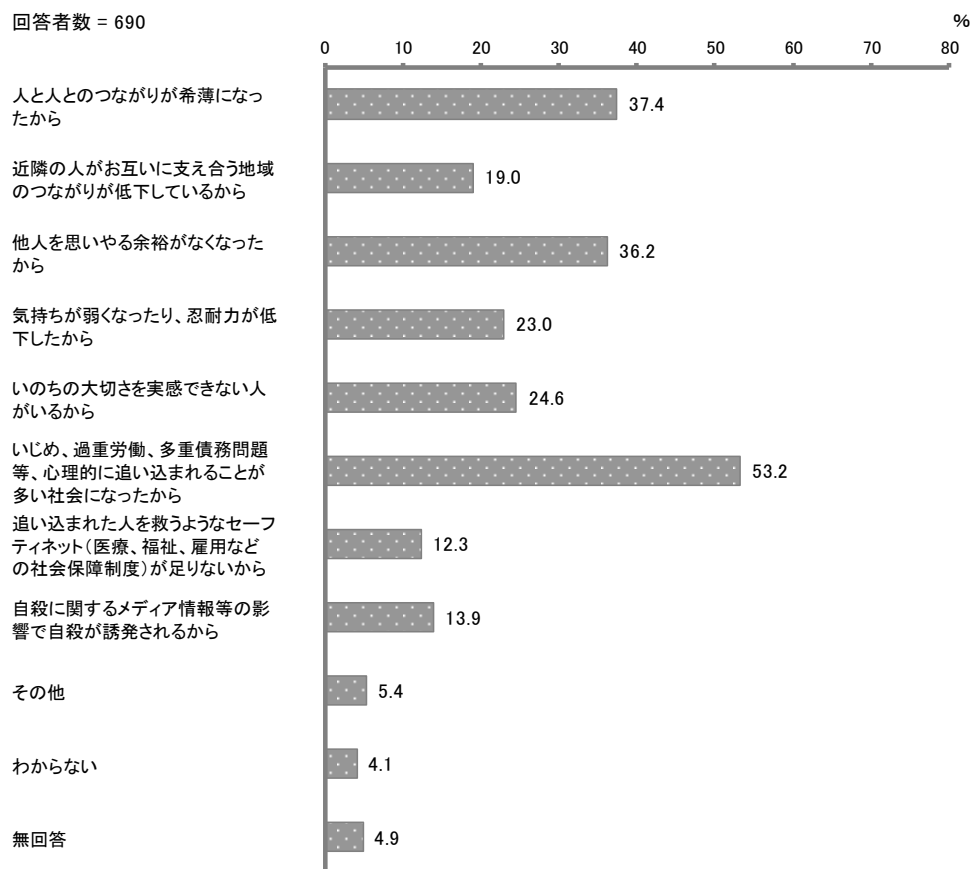


④ 自殺が生じている原因

なぜ、これだけ多くの自殺が生じていると思うかの問いに、「いじめ、過重労働、多重債務問題等、心理的に追い込まれることが多い社会になったから」の割合が53.2%と最も高く、次いで「人と人とのつながりが希薄になったから」の割合が37.4%、「他人を思いやる余裕がなくなったから」の割合が36.2%となっています。

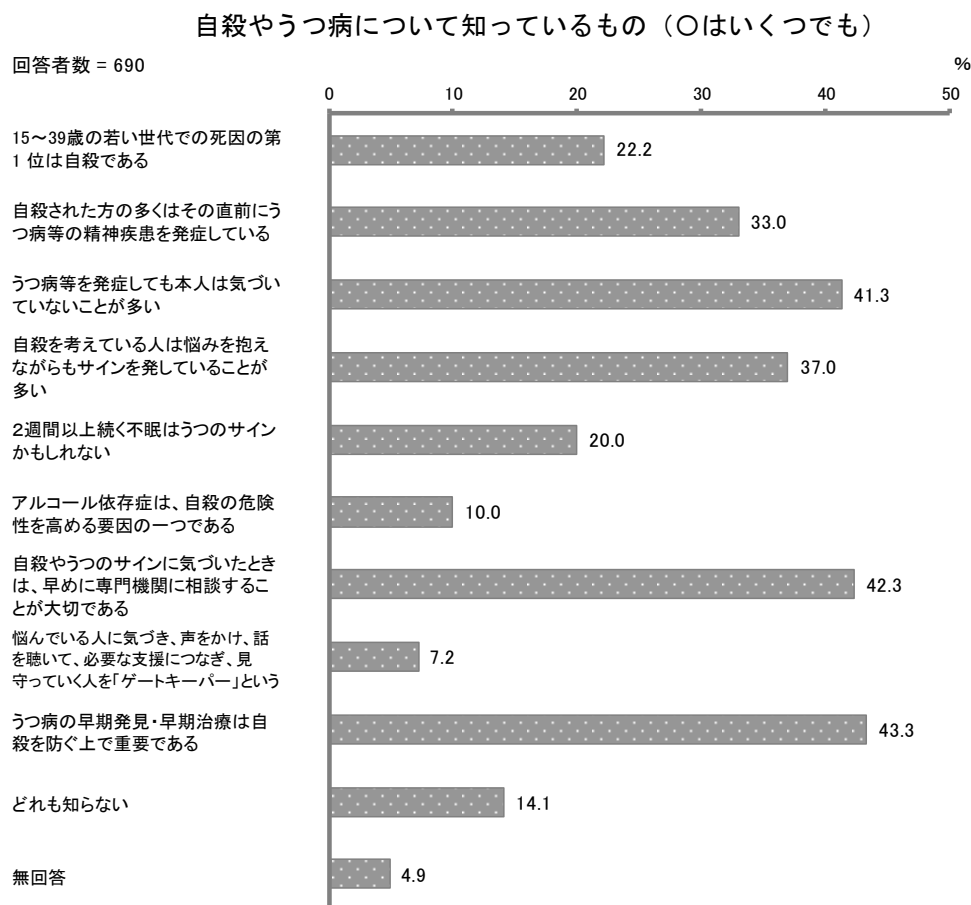
自殺が生じている原因（〇は3つまで）

回答者数 = 690



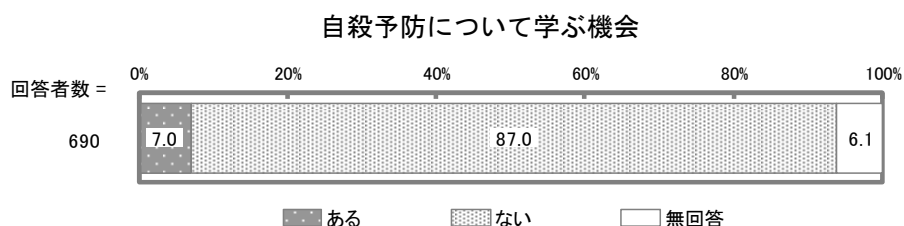
⑤ 自殺やうつ病について知っているもの

「うつ病の早期発見・早期治療は自殺を防ぐ上で重要である」の割合が43.3%と最も高く、次いで「自殺やうつサインに気づいたときは、早めに専門機関に相談することが大切である」の割合が42.3%、「うつ病等を発症しても本人は気づいていないことが多い」の割合が41.3%となっています。ゲートキーパーについて知っている人は7.2%と低い認知度となっています。



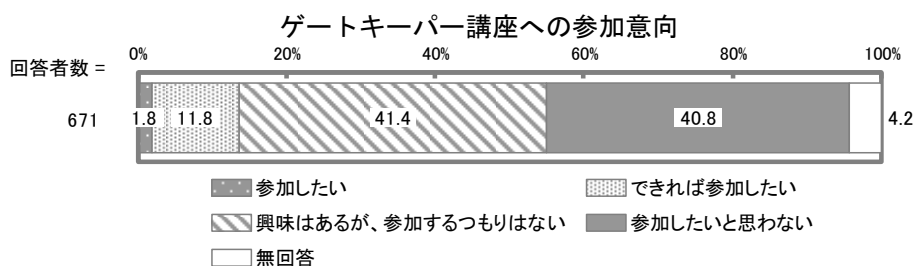
⑥ 自殺予防について学ぶ機会

「ある」の割合が7.0%、「ない」の割合が87.0%となっています。



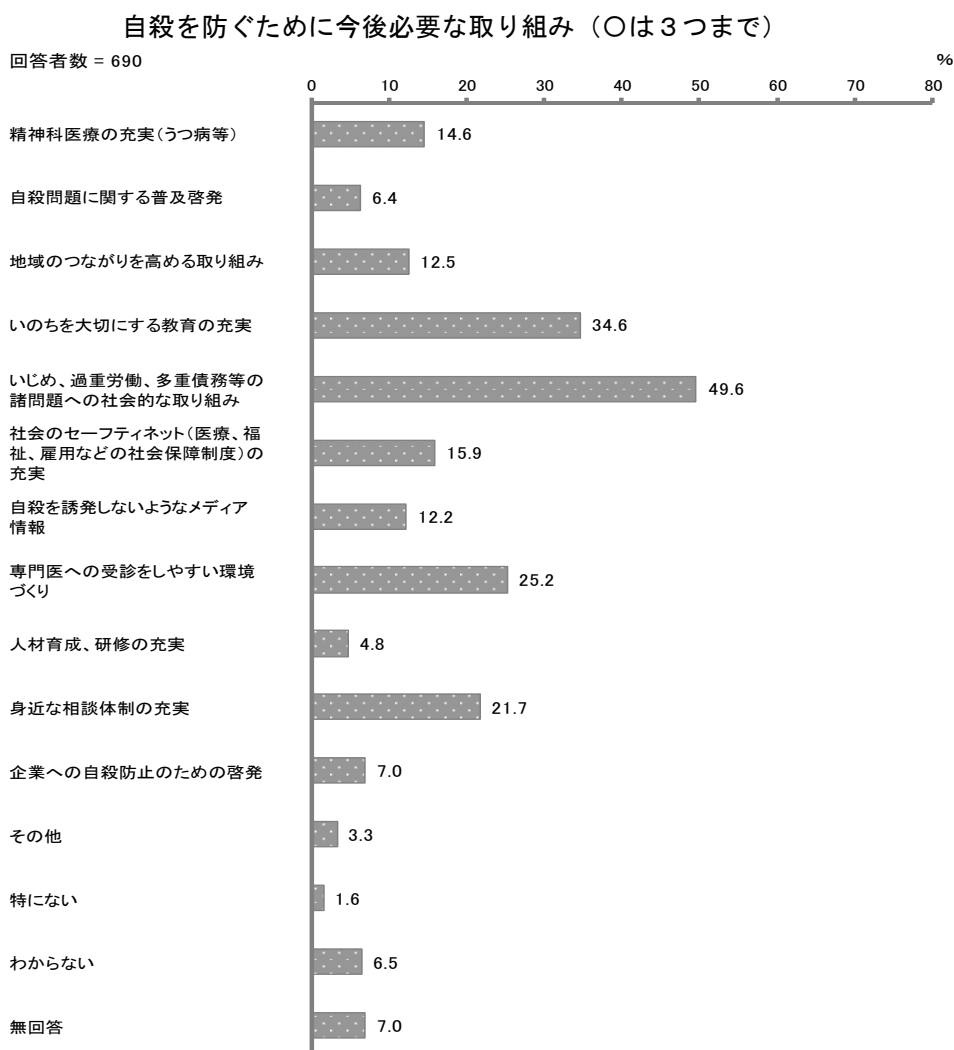
⑦ ゲートキーパー講座への参加意向

ゲートキーパー養成講座に参加したことがない人で、今後「参加したい」と「できれば参加したい」をあわせた“参加したい”の割合が13.6%、「興味はあるが、参加するつもりはない」の割合が41.4%、「参加したいと思わない」の割合が40.8%となっています。



⑧ 自殺を防ぐために今後必要な取り組み

自殺を防ぐためにはどのような取り組みが必要だと思うかの問いに、「いじめ、過重労働、多重債務等の諸問題への社会的な取り組み」の割合が49.6%と最も高く、次いで「いのちを大切にする教育の充実」の割合が34.6%、「専門医への受診をしやすい環境づくり」の割合が25.2%となっています。

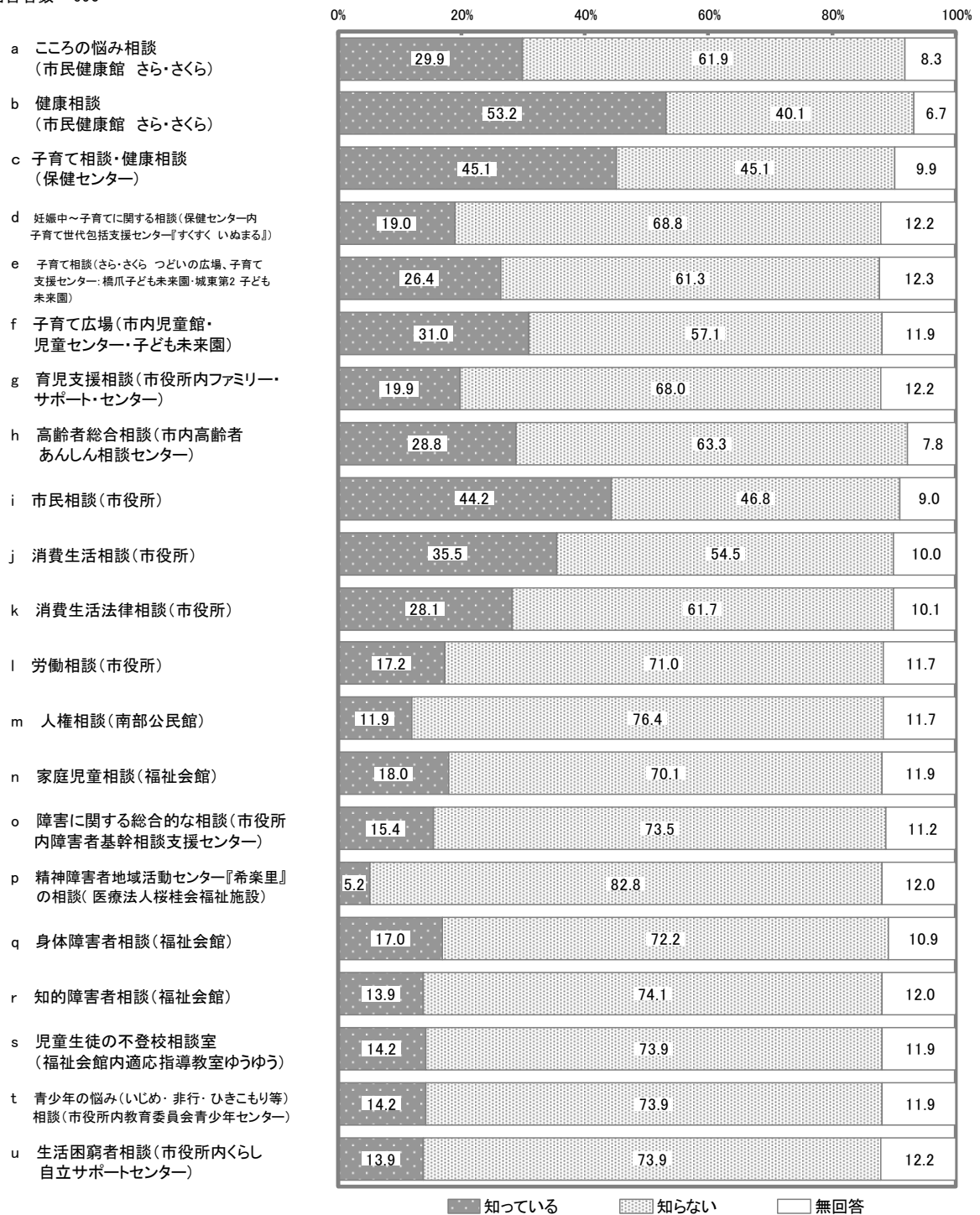


⑨ 悩みに関する本市の相談窓口で知っているもの

「知っている」の割合が『b 健康相談（市民健康館 さら・さくら）』で53.2%ですが、他の相談については50%を下回っており、「知らない」の割合が高くなっています。

悩みに関する本市の相談窓口で知っているもの

回答者数 = 690

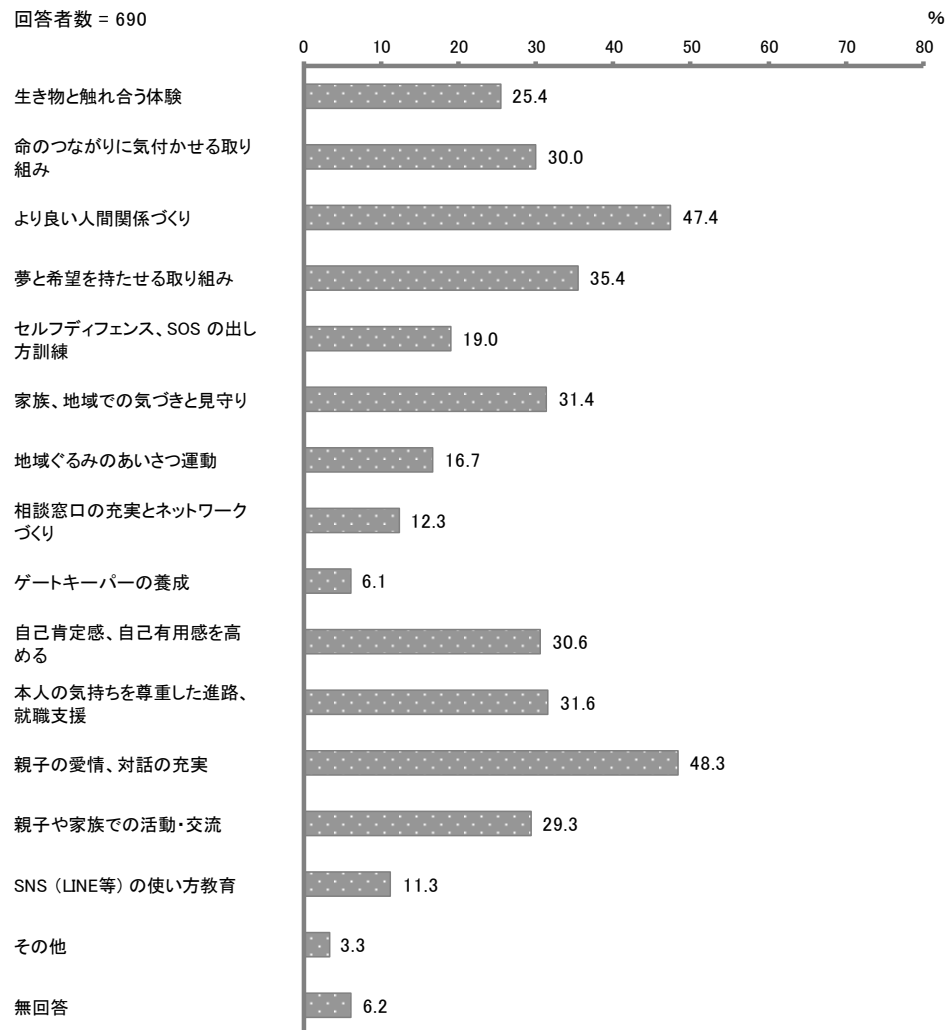


⑩ 子ども・若者の自殺対策について必要だと思うこと

「親子の愛情、対話の充実」の割合が48.3%と最も高く、次いで「より良い人間関係づくり」の割合が47.4%、「夢と希望を持たせる取り組み」の割合が35.4%となっています。

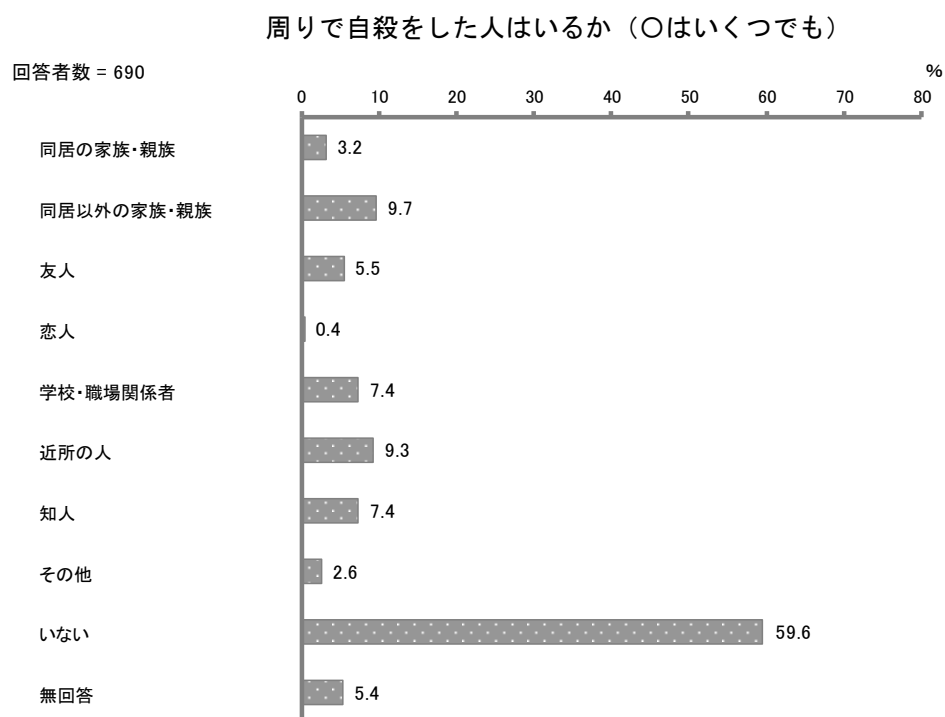
子ども・若者の自殺対策について必要だと思うこと（〇はいくつでも）

回答者数 = 690



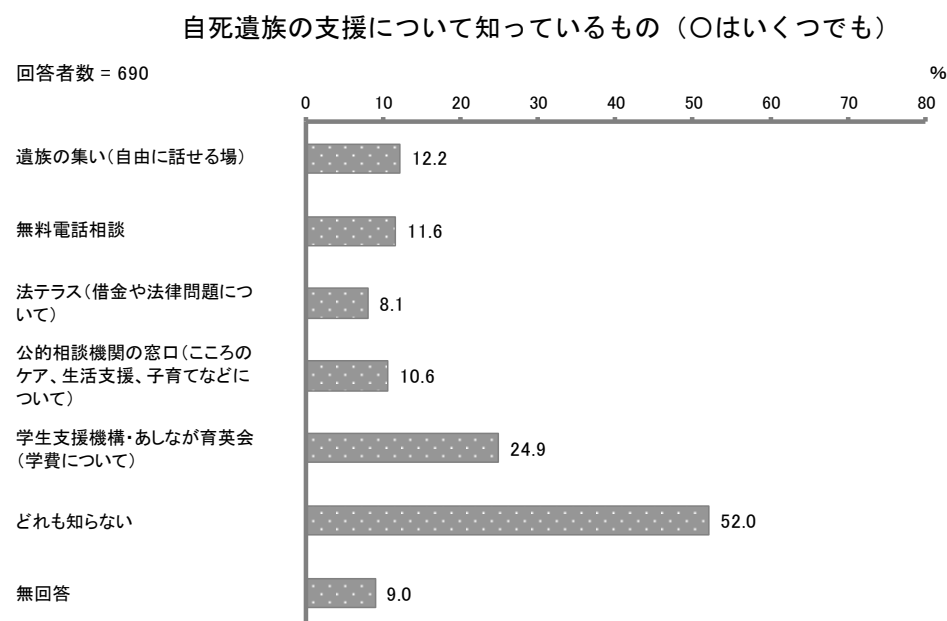
⑪ 周りで自殺をした人の有無

「いない」、「無回答」を除いた 35%の人が周りで自殺した人がいると答えています。



⑫ 自死遺族の支援について知っているもの

「どれも知らない」の割合が 52.0%と最も高く、次いで「学生支援機構・あしなが育英会（学費について）」の割合が 24.9%、「遺族の集い（自由に話せる場）」の割合が 12.2%となっています。

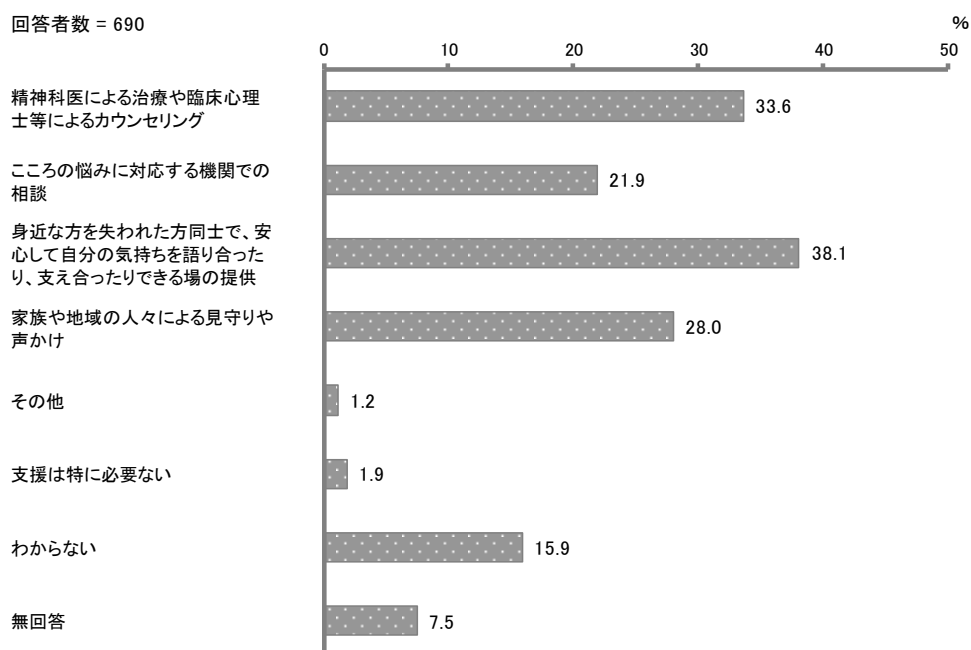


⑬ 身近な方を自殺により失った人に対する必要な支援

身近な方を自殺により失った方にどのような支援が必要だと思うかの問いに、「身近な方を失われた人同士で、安心して自分の気持ちを語り合ったり、支え合ったりできる場の提供」の割合が38.1%と最も高く、次いで「精神科医による治療や臨床心理士等によるカウンセリング」の割合が33.6%、「家族や地域の方々による見守りや声かけ」の割合が28.0%となっています。

身近な方を自殺により失った人に対する必要な支援（〇は2つまで）

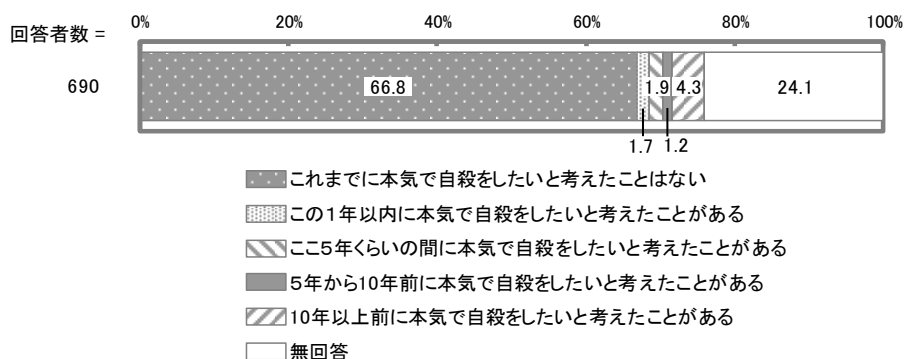
回答者数 = 690



⑭ 本気で自殺をしたいと考えたことがあるか

「これまでに本気で自殺をしたいと考えたことはない」の割合が66.8%と最も高くなっていますが、約1割の人が、自殺を考えたことがあると答えています。

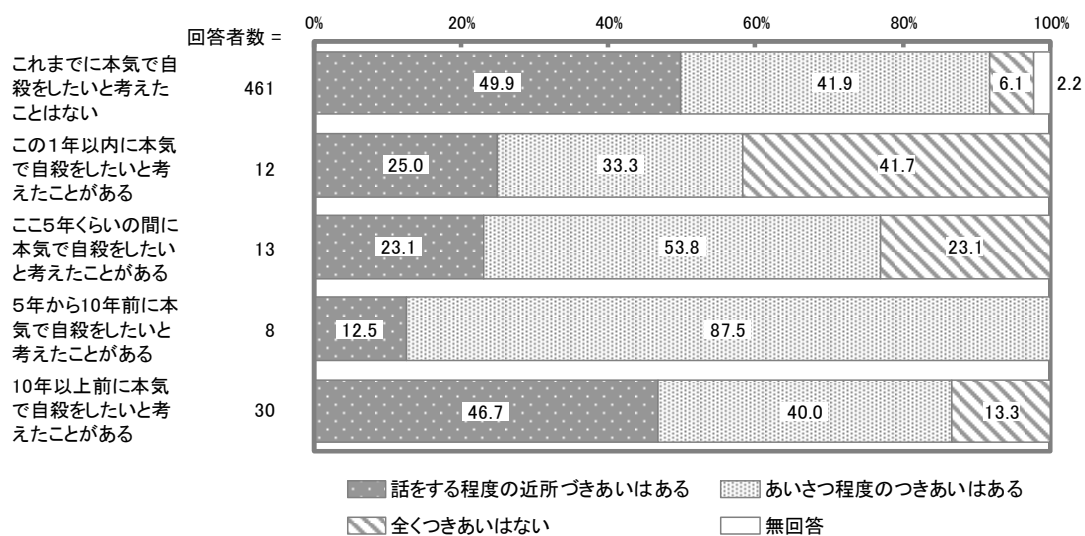
本気で自殺をしたいと考えたことがあるか



⑮ 自殺をしたいと考えたことの有無別の近所つきあいの傾向

近所の人とのつきあいについて「全くつきあいはない」と回答した人が『この1年以内に本気で自殺をしたいと考えたことがある』人では41.7%、『ここ5年くらいの間に本気で自殺をしたいと考えたことがある』人で23.1%となっており、自殺を考えたことがない人に比べて、近所の人とのつきあいが低くなっています。

自殺をしたいと考えたことの有無別の近所つきあいの傾向



5 本市における自殺対策の課題

統計データや市民アンケート調査結果（児童・生徒含む）からみた基本方針ごとの本市における自殺対策の課題

～ 国の自殺対策の方針を踏まえて ～

（１）一次予防（未然予防）

アンケート調査によると、これまでに、本気で自殺をしたいと考えたことがある人の割合が1割弱、周りで自殺した人がいる人の割合が3割半ばとなっています。また、本気で自殺をしたいと考えたことがある人は、考えたことがない人に比べて、近所の人とのつきあいが少ない傾向にあります。一方、自殺を防ぐために、今後必要な取り組みについて、「いじめ、過重労働、多重債務等の諸問題への社会的な取り組み」の割合が約5割と最も高く、次いで「いのちを大切にする教育の充実」の割合が3割半ばと高くなっています。

自分自身がこころの悩みを抱えた場合の対処策として、「特に何もせず、我慢する」と答えた人が4.2%、「わからない」と答えた人が9.1%と対処策をもたない人がおり、一人で抱え込んで孤立につながる危険性もあります。

自殺に追い込まれるということは「誰にでも起こり得る危機」であり、その場合には本人が誰かに援助を求めること、周りの人が気づいてしかるべき機関につなぐことが大切であるということについて市民への普及啓発を実施することが必要です。

また、本市では、全国、愛知県と比べ若い人の自殺率も高い傾向にあることから、社会において直面する様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための教育（SOSの出し方に関する教育）や相談機関の周知等、若い世代への自殺予防に関する施策は重要です。

長時間労働、失業、各種のハラスメント、いじめ、育児や介護疲れなど自殺の原因となり得る様々な心の負荷についても、市民が過剰にストレスを溜め込まずに適切に対処できるよう、市民自身の心の不調やストレスへの気づきを促すとともに、ストレスを軽減するための支援の強化が課題です。

(2) 二次予防（危機介入）

市民アンケート調査によると、悩みや苦勞、ストレス、不満を感じる問題について、「現在ある」か「かつてあったが今はない」と回答した人の割合は、「病気など健康の問題」「家庭の問題」「勤務関係の問題」で3割以上と高くなっています。また、悩みや苦勞、ストレス、不満を感じた時の相談先については、「家族や親族」や「友人や同僚」が多く、「公的な相談機関（市役所・保健所等）の職員など」、「民間の相談機関（有料のカウンセリングセンターなど）の相談員」、「市が開催する各種相談会（法律、税務などの相談）の専門家」の割合が数%と専門家への相談が低くなっています。さらに、「健康相談（市民健康館 さら・さくら）」、「子育て相談・健康相談（保健センター）」、「市民相談（市役所）」「消費生活相談（市役所）」「子育て広場」「市内児童館・児童センター・子ども未来園」以外の市の相談窓口の認知度は3割未満と低くなっています。

自殺を防ぐために今後必要な取り組みとして、「専門医への受診しやすい環境づくり」「身近な相談体制の充実」「社会のセーフティネットの充実」が挙げられており、治療・サポート体制の充実・地域におけるネットワークの強化が求められています。

自殺は多種多様な要因が複雑に関係していることから、身近な地域の相談窓口が市民にとって相談しやすいものになるよう体制の充実を図り、市民の状況に応じたきめ細かな相談支援を行うことが必要です。

「ゲートキーパー（自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及し、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る人）」のことを知っている人や自殺予防について学ぶ機会がある人の割合は、1割未満と低くなっています。また、本市が実施するゲートキーパー講座への参加意向がある人の割合は1割強と多くありません。

こころに問題を抱えた人への偏見を解消するとともに、自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、「ゲートキーパー」の役割を担う人材等を、いかに養成・育成するかが課題です。

(3) 三次予防（連鎖予防）

市民アンケート調査によると、自死遺族の支援について、「どれも知らない」の割合が5割と高くなっています。一方、身近な人を自殺により失われた人に対して必要な支援について、「身近な方を失われた人同士で、安心して自分の気持ちを語り合ったり、支え合ったりできる場の提供」、「精神科医による治療や臨床心理士等によるカウンセリング」、「家族や地域の人々による見守りや声かけ」などが求められています。

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、自殺の再企図リスクが高いと判断された人へ精神科受診勧奨・紹介や次の支援機関へのつなぎを行うことで支援が受けられるよう、医療機関、警察、保健所、消防等との連携体制の強化が課題です。

大切な人を亡くし、悲しみ・苦しみを抱えている自殺者の親族等が適切な支援を受けることができるように、必要かつ適切な情報の提供、支援体制の充実を図ることが必要です。

(4) ライフステージ別の支援

市民アンケート調査によると、子ども・若者の自殺対策について必要だと思うことについて、「親子の愛情、対話の充実」、「より良い人間関係づくり」、「夢と希望を持たせる取り組み」など求められています。

社会問題となっている多くの自殺が生じている原因について、「いじめ、過重労働、多重債務問題等、心理的に追い込まれることが多い社会になったから」、「人と人とのつながりが希薄になったから」、「他人を思いやる余裕がなくなったから」などが上位に挙げられています。

各種相談窓口を周知し、適切な対応をすることが重要です。また、学校におけるSOSの出し方に関する教育を推進するとともに、支援を必要とする若者が漏れないようライフステージ（学校の各段階）や立場（学校や社会とのつながりの有無等）に応じた支援や自殺対策に資する教育等を推進することが必要です。

仕事と生活を調和させ、誰もがやりがいや充実感を感じながら健康で働き続けることのできる社会を実現するため、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの確保、職場のメンタルヘルス対策の普及啓発、相談体制の整備・充実が課題です。

地域包括ケアシステムと連携し、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化等の促進が重要です。

子ども・若者・子育て期：39歳までの時期に想定されるリスクに対する取組
※40歳以上でも、子育て中の方は子育て期に含まれます。
成人期：40歳～64歳までの時期に想定されるリスクに対する取組
高齢期：65歳以降の時期に想定されるリスクに対する取組



第 3 章

自殺対策の施策の展開

1 一次予防（未然予防）

（１）市民一人ひとりの気づきとこころの健康づくりの推進

① 自殺について市民への普及啓発

自殺は一部の人の問題ではなく、身近で起こり得る重大な問題であることについて市民一人ひとりが認識できるよう啓発を進めます。また、うつ病等の精神疾患や、自殺やこころの健康問題に対する正しい知識の普及活動を推進し、市民の理解を深める取組を推進します。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
青少年悩み相談窓口 照会カードの配布	いじめ、不登校、非行、ニートなどの青少年の様々な悩みの相談に応じる窓口の紹介カードを市内の小・中・高校生に配布することで、安心して相談できる窓口を案内し、青少年の自殺防止を図ります。	文化スポーツ課
青少年健全育成 講演会	壮絶ないじめとそれを乗り越えた講師の体験談について小中高校生とその保護者及び関係者に知らせることで、自殺につながるいじめをなくし、困難に立ち向かう勇気を醸成し青少年の自殺防止につなげます。	文化スポーツ課
啓発用パンフレット 配布や広報活動	自殺予防に関する啓発用パンフレット、ホームページ等により、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また相談窓口の情報等について市民や関係者への意識啓発を行います。	健康推進課
自殺予防 キャンペーンの実施	国の自殺対策強化期間である 9 月及び 3 月に、自殺予防キャンペーンを実施し、自らのこころの健康を保つ方法や、身近な人の自殺のサインに気づき、必要な対応ができるよう情報提供を行います。	健康推進課

② 児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育の充実

学校におけるＳＯＳの出し方に関する教育を推進するとともに、命の大切さを学ぶことで、それぞれの置かれている状況に応じた支援や自殺対策に資する教育等を推進します。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
犬山市教育研究会 健康教育研究委員会	健康教育や食育、生と性を考えていく機会として、研究委員会（生と性の指導研究部会）が中心となって、命を大切にする授業の実践、研究を行います。	学校教育課
道徳の教科化	学び合いの授業や道徳の時間を中心に、規範意識や豊かな人間性の育成に努め、道徳的実践力を高めます。	学校教育課
中学生子育て体験	乳児とのふれあいや母親から子育てについて聞く体験を通して、子どもや家族の大切さ、命の尊さ、次世代へ命をつなぐことの意義を学ぶ機会をつくります。	学校教育課 子ども未来課
自殺予防教育推進 事業「自殺予防教育 指導者研修会」	愛知県が学校における自殺予防教育を推進することを目的に教職員が自殺予防教育の必要性を理解し、ＳＯＳの出し方教育等の実践方法実践方法を身につけるために開催する研修会へ市内中学校の教職員を派遣します。	学校教育課

③ こころの健康づくりの推進

自殺の原因となり得る様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応などができるよう、地域・家庭・学校におけるこころの健康づくりを推進します。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
こころの悩み相談	悩みや困難を抱える人が身近なところで相談が受けられるようにするために、地域の精神科専門医等による相談を実施します。	健康推進課
スクールカウンセラー派遣事業	専門家を4中学校と拠点となる3小学校へ派遣し、相談相手として子どもたちだけでなく、保護者にもカウンセリング等を実施します。緊急時には、特別に派遣されるスーパーバイザーを活用し、子どもたちの心のケアを実施します。	学校教育課
メンタルヘルスに関わる健康教育	メンタルヘルスに関わる講話により、こころの健康づくりを推進します。	健康推進課
青少年悩み相談	非行・いじめ・ニートなど青少年の様々な悩みの相談に応じ、関係機関と連携して悩みの解消に向け取り組みます。	文化スポーツ課

（２）こころの健康を支援する環境の整備

① 様々な相談に対応できる相談体制の充実

自殺は多種多様な要因が複雑に関係していることから、悩みや困難を抱える人（外国人を含む）が身近なところで相談が受けられるようにするために、体制の充実を図ります。また、様々な悩みを抱える市民が、適切な相談機関につながり、問題や悩みの解決が図られるよう、相談機関の連携・ネットワークの充実を図ります。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
こころの悩み相談	悩みや困難を抱える人が身近なところで相談が受けられるようにするために、地域の精神科専門医による相談を実施します。	健康推進課
スクールカウンセラー派遣事業	専門家を中学校と拠点校となる小学校へ派遣し、相談相手として子どもたちだけでなく、保護者にもカウンセリング等を実施します。緊急時には、特別に派遣されるスーパーバイザーを活用し、子どもたちの心のケアを実施します。	学校教育課
家庭児童相談室	子どもに関する悩みや疑問について専門の相談員が対応し、共に解決や理解の方法を考えます。	子ども未来課
外国人相談窓口	日本語が話せない外国人に対し、市の業務全般の相談や母国語で相談できる窓口を紹介します。	観光交流課
消費生活法律相談	相談者の消費生活、多重債務等の不安や悩みを解決するため、専門の弁護士による対面相談を実施します。	産業課
消費生活相談	消費生活において消費者が受ける被害、不利益を防止、生活の安定を図るなど消費者安全法の理念に基づき消費生活に関する問題や苦情に対する相談に専門の消費生活相談員が応対します。	産業課
人権相談	人権擁護委員による人権に関する相談を実施します。	市民課
高齢者あんしん相談センター職員による総合相談業務	高齢者やその家族等からの高齢者に関する内容の相談に対応し、高齢者福祉サービスの利用支援等の適切な支援につなげます。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
障害者相談支援事業	障害者などの福祉に関する様々な問題について、障害者や家族等の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	福祉課
身体者・知的障害者相談	ピアカウンセリングとして、身体障害者、知的障害者やその家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行います。	福祉課
青少年悩み相談	非行、いじめ、不登校、ニートなど青少年の様々な悩みの相談に応じ、関係機関と連携して悩み解消に向け取り組みます。	文化スポーツ課

事業名	内容	関係課等
母子健康手帳の交付 妊産婦健康診査	妊娠届出書から悩みや不安・既往歴を確認し、妊娠中のフォローをしていきます。また産後うつ等にならないように産後の経過も確認を行います。	健康推進課
子育て世代包括支援 センター『すくすく ♥いぬまる』相談事業	妊娠中から子育てに係る母子の不安や負担を軽減するため専用電話や専用メールへ個別相談してもらい、回答。その内容によって専門職へつなぎます。	健康推進課
おめでとう訪問 (ベビワン♥訪問)	①4か月児健康診査受診前までの児がいる家庭へ全戸訪問します。 ②授乳などに不安を持つひとに対し助産師（委託）が訪問します。 ③主任児童委員による訪問を行います。	健康推進課
乳幼児健康診査	4か月児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施。児の身体発育・精神発達面等早期発見をし適切な指導を行います。また、アンケートにより家庭環境や養育者の精神的な不安を把握します。	健康推進課
親子教室・ スキップ教室	健康診査事業・相談事業で把握した母の育児ストレスや負担感を軽減することや親と子の関わりを学んでもらうための教室を保健センターで実施します。その中で母の精神的な不安を把握し必要な場所へつなげます。	健康推進課
子育て相談	心理相談員による育児不安や育児ストレスを軽減するための相談を行います。	健康推進課
生活なやみ相談	専門窓口の設置をします。	愛知県警察署本部
心配ごと相談	困りごとを身近な人に話せずに悩んでいる方の相談に応じています。相談内容に応じて、専門相談や関係機関につなげています。	社会福祉協議会
まちなかおしゃべり サロン	町内単位での交流による、地域コミュニティの絆づくりを行います。	民生児童委員
民生児童委員の訪問・ 相談活動	高齢者の実態調査訪問、乳幼児等の子育てガイド配付時に顔を知ってもらい気軽に声をかけられる関係づくりを行います。	民生児童委員
アルコール相談	断酒会会員によるアルコールに関する悩み相談を実施します。	断酒会 健康推進課

② 勤務問題の解消の推進

ワーク・ライフ・バランスの確保、職場のメンタルヘルスの対策の普及啓発、相談体制の整備・充実を推進します。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
男女共同参画啓発事業	市民や市内事業所へ、育児や介護の休業制度やワーク・ライフ・バランスの大切さ、また、職場等での性的な嫌がらせを含め、ハラスメント全般に関する啓発を講演会、情報紙、ホームページなどを通して行います。	地域安全課
若年者就労支援	いちのみや若者サポートステーションと連携し、働くことや自らの進路、社会へ出ていくことに悩みを持つ若者やその家族に対して、就労支援相談を実施しています。	産業課
労働相談	愛知県と連携し、職場での困りごと、悩みごとなど労働に関するトラブルについて、「労働相談」を開催し、解決に向けたサポートを実施しています。	産業課
犬山商工会議所健康相談	尾張北部地域産業保健センター尾北医師会会員医師による健康相談を実施します。	犬山商工会議所

[一次予防 数値目標]

指標項目	現状値 2018 年度 (平成 30 年度)	目標値 2022 年度 (平成 34 年度)
SOSの出し方に関する教育を実施している学校の割合	78.6%	100.0%
体のことや心配ごとについて相談できる人がいない児童・生徒の割合	児童 8.2% 生徒 12.0%	児童 6.0% 生徒 10.0%
自殺対策における街頭キャンペーンの実施回数	1 回	2 回
悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合	—	60%

2 二次予防（危機介入）

（１）自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上

① ゲートキーパー等の養成

自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識を普及啓発し、「ゲートキーパー」などの役割を担う人材を育成し、自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上に努めます。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
ゲートキーパー講座	市民及び職員等に対し、ゲートキーパー（悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人）について知っている人を増やすことで悩みをかかえる人の支援を早期に行えるようにします。	健康推進課 総務課

② 地域の見守り体制の強化

民生委員・児童委員やボランティアなど団体等の活動を支援するとともに、連携を深め、地域で自殺対策に取り組む人の包括的な支援体制づくりに取り組みます。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
民生委員等への研修の実施	民生委員・児童委員活動（研修含む）を支援します。	関係各課
地域の支え合いの充実と体制整備	生活支援コーディネーターを配置し、地域での支えあい活動を推進します。居場所の立ち上げ等を支援していくと共に、高齢者の社会参加を通じた生きがいがづくりも支援します。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
職員の資質向上	市役所職員が自殺対策に関する知識の向上を図り、よりよい支援を行えるようにします。	健康推進課 総務課

（２）関係機関の連携による社会全体の自殺リスクの低下

① 適切な精神保健医療福祉サービスの提供

市民が抱える悩み、様々な問題・課題に対応できるよう、精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性を高め、誰もが適切な精神保健医療福祉サービスを利用できるよう支援します。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
地域活動支援センター「希楽里」	精神障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、精神障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他障害福祉サービスの利用支援等を行います。障害者等の地域生活の促進を図ります。	福祉課
専門医療機関等との連携	専門医療機関等との連携を図ることにより、適切な通院・入院ができるようにします。	健康推進課 福祉課

② 生活困窮者等への支援の充実

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立の支援に取り組めます。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮している人が自立できるように就労支援、相談等を実施します。	福祉課
生活困窮者自立支援に関する定期連携会議	福祉課・健康推進課・長寿社会課・子ども未来課等の関係部局が対象者に対しての情報共有を図ります。	福祉課
住宅確保給付金事業	離職等により住居を失ったまたはおそれがある生活に困窮している人等へ「住居確保給付金」（有期）を支給します。	福祉課
母子家庭等就業支援講習会	就業意欲があるひとり親家庭の母や父と寡婦の人対象に、就業支援講習会を実施します。	子ども未来課
就労相談	精神障害者等で就職活動が困難な方に専門の相談員が相談を実施します。	犬山 公共職業安定所

③ 居場所づくりの推進

市民が、自分の周りにいる SOS を発している人の存在に気づき、声をかけ、必要に応じて適切な相談機関や専門家等につないでいけるよう、孤独を感じている人や悩みを抱えている人等に対する相談や声かけ、見守りといったつながりがある地域づくりの形成に努めます。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
老人クラブ支援事業	老人クラブ連合会及び単位老人クラブが実施する、各種社会奉仕活動等の事業を支援します。	長寿社会課
地域子育て支援拠点事業	乳幼児親子の支援、交流や学びの場の提供、相談を行い、地域の子育て環境の充実を図るため、利用しやすいオープンな場所に地域子育て支援拠点事業を実施します。	子ども未来課
こころの居場所「はなみずき」	こころが疲れている、人と話がしたい、と思っている人たちの居場所として、気軽に訪れ、過ごせる場を提供します。傾聴ボランティア、基幹型相談センター、江南保健所、社会福祉協議会、当事者団体等が参加します。	福祉課 江南保健所 社会福祉協議会

〔 二次予防 数値目標 〕

指標項目	現状値 2018 年度 (平成 30 年度)	目標値 2022 年度 (平成 34 年度)
ゲートキーパー講座の受講者数	—	800 人
ゲートキーパーについて知っている人の割合	7.2%	30%
市職員の自殺対策研修受講者数	—	500 人

3 三次予防（連鎖予防）

（１）自殺未遂者の再度の自殺企図防止

自殺未遂者が救急病院等で治療を受けた後、こころの悩み等について適切な支援を受けることができるよう、警察、消防、救急病院、相談機関等と連携し、自殺未遂者の支援を行います。

【主な事業】

取組名	内容	関係機関等
つなぐカード配布事業	自殺未遂者に相談機関を掲載したカードを配布します。	江南保健所・消防署・医療機関

（２）遺された人への支援の充実

自殺により遺された親族等を支援するため、必要な支援情報の提供、悩みを抱えた人の相談体制の充実に努めます。

【主な事業】

事業名	内容	関係機関等
ホームページ・相談機関掲載チラシの配布	市のホームページ等で相談機関についての掲示をします。相談機関を掲載したチラシの配布等を行います。	健康推進課

〔 三次予防 数値目標 〕

指標項目	現状値 2018 年度 (平成 30 年度)	目標値 2022 年度 (平成 34 年度)
自死遺族支援について知っている人の割合	39%	50%

4 ライフステージ別の支援

(1) 子ども・若者・子育て期への支援

2016（平成28）年度・2017（平成29）年度に犬山市青少年問題協議会において、「多様な社会の中で、たくましく生きる子ども・若者の育成～いのちを大切にすること」をテーマに協議された提言（次ページ）を踏まえ、以下のとおり支援します。

自殺の起きにくい環境づくりを目指して学校へのこころの健康づくりを浸透させることや、授業等において児童生徒にこころの健康やいのちの大切さについて学ぶ機会をつくること等を図ります。

不登校児童生徒に対する支援など、困難を抱えた子どもへの支援を強化します。また、児童生徒に対し、困難に直面した場合にSOSを出すことの必要性等を教えるとともに、教職員・保護者に対し子どものサインに気づく重要性等を啓発します。さらに、SOSを受けた全ての人（教職員・保護者・児童生徒等）に対し、サインに気づいた際の対応方法について啓発します。児童生徒の出すSOSの内容は、学校生活に関する問題のみでなく、家庭環境やネット問題等、多岐に渡るため、教育・福祉・保健等の関係機関が連携し、きめ細やかな対応ができる体制の確立を図ります。

子育て期の保護者に対し、子育てに関する不安やストレスの軽減、社会からの孤立の防止ができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を目指して相談体制や交流機会の充実を図ります。

○ 犬山市青少年問題協議会報告書 提言書

提言① 幼い時から命を大切にしようとする心を醸成しよう

～幼児期、小学校期、中学校期、それぞれの発達段階に応じ、
命を大切にしようとする心の醸成を図ろう～

- ・生き物と触れ合う体験
- ・命のつながりに気付かせる取り組み
- ・より良い人間関係づくり
- ・夢と希望を持たせる取り組み
- ・セルフディフェンス、SOSの出し方訓練

提言② 地域の青少年を見守ろう

～悩みを抱えた青少年を孤立させないようにしよう
まずは声（あいさつ）をかけることから始めよう～

- ・家族、地域での気づきと見守り
- ・地域ぐるみのあいさつ運動
- ・相談窓口の充実とネットワークづくり
- ・ゲートキーパーの養成と信頼できる人間関係づくり

提言③ 多様な考え・生き方を認めよう

～個性を尊重し、様々な人生観、生き方を容認しよう～

- ・自己肯定感、自己有用感の醸成
- ・本人の気持ちを尊重した進路、就職支援

提言④ 自殺に追い込まない生活環境づくりに努めよう

～青少年を、「命を絶たざるを得ない」状況に追い込まないような
社会環境づくりに努めよう～

- ・いじめの解消と防止
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・虐待防止、生活困窮支援
- ・健康管理と健康づくり
- ・就労環境改善（過労防止、ハラスメント防止、メンタルヘルス対策）
- ・子育て支援、介護支援

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
犬山市教育研究会 健康教育研究委員会	健康教育や食育、生と性を考えていく機会として、研究委員会（生と性の指導研究部会）が中心となって、命を大切にする授業の実践、研究を行います。	学校教育課
道徳の教科化	学び合いの授業や道徳の時間を中心に、規範意識や豊かな人間性の育成に努め、道徳的実践力を高めます。	学校教育課
中学生子育て体験	乳児とのふれあいや母親から子育てについて聞く体験を通して、子どもや家族の大切さ、命の尊さ、次世代へ命をつなぐことの意義を学ぶ機会をつくります。	学校教育課 子ども未来課
自殺予防教育推進事業「自殺予防教育指導者研修会」	愛知県が学校における自殺予防教育を推進することを目的に教職員が自殺予防教育の必要性を理解し、SOS の出し方教育等の実践方法実践方法を身につけるために開催する研修会へ市内中学校の教職員を派遣します。	学校教育課
スクールカウンセラー派遣事業	専門家を中学校と拠点校となる小学校へ派遣し、相談相手として子どもたちだけでなく、保護者にもカウンセリングの実施。緊急時には、特別に派遣されるスーパーバイザーを活用し、子どもたちの心のケアを実施します。	学校教育課
道徳推進講演会	「命」についての出前事業を行います。	学校教育課
適応指導教室	不登校生徒・保護者の相談、自立のための指導・支援を行います。	学校教育課
家庭児童相談室	子どもに関する悩みや疑問について専門の相談員が対応し、共に解決や理解の方法を考えます。	子ども未来課
虐待に関する相談事業	子どもの虐待に関する相談について、担当職員が対応します。また、緊急を要する相談については、専用電話により 24 時間 365 日対応します。	子ども未来課
犬山おあしす運動	あいさつを通し、犬山の子どもたちが夢や目標をもって生活できる環境を目指すため「おはよう・ありがとう・しつれいします・すみません」の頭文字をとったおあしす運動を実施します。	文化スポーツ課

事業名	内容	関係課等
青少年悩み相談	非行、いじめ、不登校、ニートなど青少年の様々な悩みの相談に応じ、関係機関と連携して悩み解消に向け取り組みます。	文化スポーツ課
青少年健全育成講演会	壮絶ないじめとそれを乗り越えた講師の体験談)について中高校生とその保護者及び関係者に知らせることで、自殺につながるいじめをなくし、困難に立ち向かう勇気を醸成し青少年の自殺防止につなげます。	文化スポーツ課
困難を抱えた子ども若者支援研修会	保護者や指導者が発達障がいに対する正しい理解と適切な対応について研修し、障がいがあり困難を感じている青少年のより良い育成を目指します。	文化スポーツ課
子ども人権教室	園児などを対象に思いやりの大切さやいじめをなくすことなどを伝える人権教室を開催します。	市民課 子ども未来課
母子健康手帳交付・妊産婦健康診査	妊娠届出書から悩みや不安・既往歴を確認し、妊娠中のフォローをしていきます。また産後うつ等にならないように産後の経過も確認を行います。	健康推進課
子育て世代包括支援センター『すくすく♥いぬまる』相談事業	妊娠中から子育てに係る親子の不安や負担を軽減するため専用電話や専用メールへ相談してもらい、回答。その内容によって専門職へつなぎます。	健康推進課
おめでとう訪問 (ベビワン♥訪問)	①4か月児健康診査受診前までの児がいる家庭へ全戸訪問します。 ②授乳などに不安を持つ人に対し助産師が訪問します。 ③主任児童委員による訪問を行います。	健康推進課
乳幼児健康診査	4か月児健康診査・1.6歳児健康診査・3歳児健康診査を実施。児の身体発育・精神発達面等早期発見をし、適切な指導を行います。また、アンケートにより家庭環境や養育者の精神的な不安を把握します。	健康推進課
親子教室 スキップ教室	健康診査事業・相談事業で把握した親の育児ストレスや負担感を軽減することや親と子の関わりを学んでもらうための教室を保健センターで実施します。その中で親の精神的な不安を把握し必要な場所へつなげます。	健康推進課
子育て相談	心理相談員による育児不安や育児ストレスを軽減するための相談を行います。	健康推進課
ママ友 IN 犬山♥	同年代の母親同士が交流できる場を設定します。	健康推進課

(2) 成人期への支援

仕事と生活を調和させ、誰もが健康で働き続けることのできる社会を実現するため、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの確保、職場のメンタルヘルス対策の普及啓発、相談体制の整備・充実を推進します。

また、職場における各種ハラスメントの防止・解決のための周知啓発を推進します。

さらに、派遣社員などの非正規雇用や失業等からの生活苦につながるため、就労支援相談等の周知を図ります。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
男女共同参画啓発事業	市民や市内事業所へ、育児や介護の休業制度やワーク・ライフ・バランスの大切さ、また、職場等での性的な嫌がらせを含め、ハラスメント全般に関する啓発を講演会、情報紙、ホームページなどを通して行います。	地域安全課
生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮している人が自立できるように就労の支援、相談等を実施します。	福祉課
住宅確保給付金事業	離職等により住居を失ったまたはおそれがある生活に困窮している人等へ「住宅確保給付金」（有期）を支給します。	福祉課
母子家庭等就業支援講習会	就業意欲があるひとり親家庭の母や父と寡婦の人対象に、就業支援講習会を実施します。	子ども未来課
生活困窮者自立支援に関する定期連携会議	福祉課・健康推進課・長寿社会課・子ども未来課等の関係部局が対象者に対しての情報共有を図ります。	福祉課
若年者就労支援	いちのみや若者サポートステーションと連携し、働くことや自らの進路、社会へ出ていくことに悩みを持つ若者やその家族に対して、就労支援相談を実施しています。	産業課
労働相談	愛知県と連携し、職場での困りごと、悩みごとなど労働に関するトラブルについて、「労働相談」を開催し、解決に向けたサポートを実施しています。	産業課
こころの悩み相談	悩みや困難を抱える人が身近なところで相談が受けられるようにするために、地域の精神科専門医による相談を実施します。	健康推進課
就労相談	精神障害者等で就職活動が困難な方に専門の相談員が相談を実施します。	犬山 公共職業安定所

(3) 高齢期への支援

高齢者の自殺を予防するためには、高齢者を地域の中で孤立させないという観点が重要であり、高齢者を地域や家庭のなかで孤独にさせないための見守りを行うとともに、高齢者の社会参加を図り、地域での生きがいを推進します。

【主な事業】

事業名	内容	関係課等
高齢者あんしん相談センター職員による総合相談業務	高齢者やその家族等からの高齢者に関する内容の相談に対応し、高齢者福祉サービスの利用支援等の適切な支援につなげます。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
緊急通報システム事業	緊急通報システムを設置することで、日常生活の安全確保及び不安の解消を図るとともに、円滑な救助及び援助を行います。	長寿社会課
ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業	あんしんコール協力員が電話での定期的な確認を実施することで、安否確認をするとともに孤独感の緩和を図ります。	長寿社会課
地域の支え合いの充実と体制整備	生活支援コーディネーターを配置し、地域での支えあい活動を推進します。居場所の立ち上げ等を支援していくと共に、高齢者の社会参加を通じた生きがいをづくりも支援します。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター
介護者家族会の開催	介護者同士が悩みを話せる機会を設定します。	長寿社会課 高齢者あんしん相談センター

[ライフステージ別の支援 数値目標]

指標項目	現状値 2018年度 (平成30年度)	目標値 2022年度 (平成34年度)
SOSの出し方に関する教育を実施している学校の割合	78.6%	100.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごす人の割合 ※1	74.4%	80.0%
悩みやストレスの相談相手がいる割合(40～64歳) ※2	77.0%	85.0%
地域とかかわりを持っていない人の割合(65歳以上) ※2	20.8%	10.0%

※1 3歳児健診の問診票(平成29年度)より把握

※2 犬山市民の健康づくりに関する実態調査(平成30年度実施)より把握

5 数値目標一覧

指標項目	現状値 2018 年度 (平成 30 年度)	目標値 2022 年度 (平成 34 年度)
自殺者数	12 人	10 人
自殺率（人口 10 万対）	16.0	12.8
一次予防（未然予防）		
SOS の出し方に関する教育を実施している学校の割合	78.6%	100.0%
体のことや心配ごとについて相談できる人がいない児童・生徒の割合	児童 8.2% 生徒 12.0%	児童 6.0% 生徒 10.0%
自殺対策における街頭キャンペーンの実施回数	1 回	2 回
悩みや病気に関する相談先を知っている人の割合	—	60%
二次予防（危機介入）		
ゲートキーパー講座の受講者数	—	800 人
ゲートキーパーについて知っている人の割合	7.2%	30%
市職員の自殺対策研修受講者数	—	500 人
三次予防（連鎖予防）		
自死遺族支援について知っている人の割合	39%	50%
ライフステージ別の支援		
SOS の出し方に関する教育を実施している学校の割合	78.6%	100.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごす人の割合 ※ 1	74.4%	80.0%
悩みやストレスの相談相手がいる割合（40～64 歳） ※ 2	77.0%	85.0%
地域とかかわりを持っていない人の割合（65 歳以上） ※ 2	20.8%	10.0%

※ 1 3 歳児健診の問診票（平成 29 年度）より把握

※ 2 犬山市民の健康づくりに関する実態調査（平成 30 年度実施）より把握



推進体制

1 推進体制

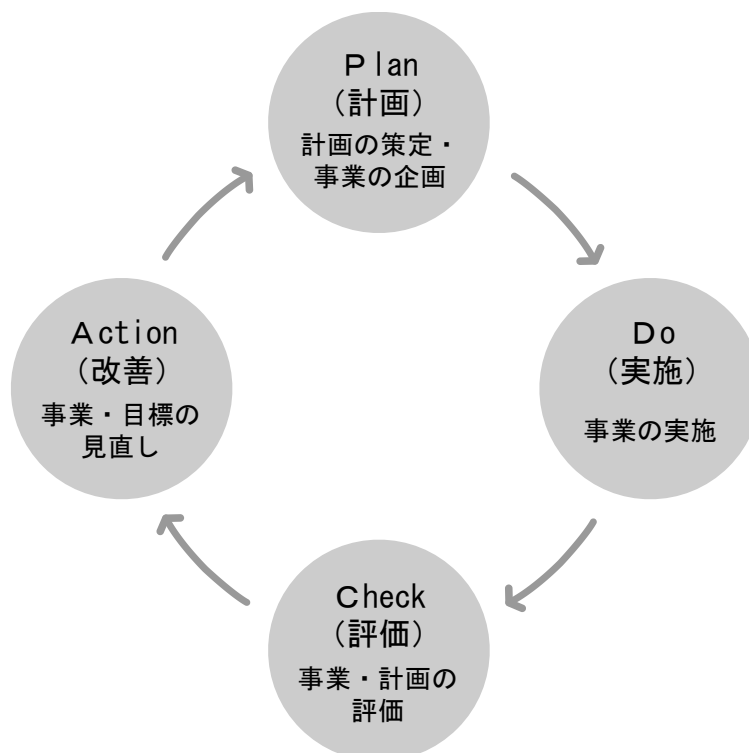
自殺対策を推進するためには、市民・地域・関係機関・民間団体・企業・学校・行政等がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協働して取り組むことが必要です。

行政、学識経験者、関係機関等で構成する「犬山市自殺対策推進協議会」において、連携強化を図るとともに、自殺対策を総合的・効果的に推進できる体制を整えます。

また、庁内での自殺対策の推進体制を確立するため、「犬山市自殺対策庁内連絡会議」において、庁内関係部局が横断的に計画の進行管理をするとともに、関連施策との有機的な連携を図り、計画に沿った事業・取組を着実に推進します。

2 進行管理

計画期間中は、事業・取組について、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行います。進行管理では、庁内関係部局において、定期的に施策の進行状況を把握・点検・評価し、その状況に応じて事業・取組を適宜改善していきます。また、進行状況については、「犬山市自殺対策推進協議会」において報告し、より効果的な自殺率の減少を目指した取組について協議し、次期計画の策定に反映させていきます。





參考資料

犬山市
犬山市民のこころの健康に関する実態調査

単 純 集 計 表

配布数	回答数	有効回答率
2000通	690通	34.5%

1.あなた自身のことについて

問1 あなたの性別を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
男性	314	45.5
女性	371	53.8
その他	2	0.3
無回答	3	0.4

問2 あなたの年齢(満年齢)はおいくつですか。(平成30年7月1日現在)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
10歳代・20歳代	119	17.2
30歳代	69	10.0
40歳代	64	9.3
50歳代	89	12.9
60歳代	105	15.2
70歳以上	239	34.6
無回答	5	0.7

問3 あなたのお住まいの地域はどこですか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
犬山地区	309	44.8
城東地区	116	16.8
羽黒地区	129	18.7
楽田地区	103	14.9
池野地区	17	2.5
わからない	8	1.2
無回答	8	1.2

問4 あなたの家の世帯構成をお選びください。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
単身世帯	56	8.1
1世代世帯(夫婦だけ)	183	26.5
2世代世帯(親と子)	311	45.1
3世代世帯(親と子と孫)	114	16.5
その他の世帯	16	2.3
無回答	10	1.4

問5 あなたのご職業は、次のどれに当たりますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
会社・団体などの役員・代表者	28	4.1
正規雇用の管理職	28	4.1
正規雇用の管理職以外	108	15.7
非正規雇用	22	3.2
パート・アルバイト	86	12.5
学生	72	10.4
主婦(主夫)	118	17.1
無職	174	25.2
その他	40	5.8
無回答	14	2.0

問5で、「1」～「5」に回答された方にお聞きます。

問5-1 あなたの職種は、次のどれに当たりますか。(複数の職種をお持ちの方は、主なもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	272	100.0
農林漁業	1	0.4
商工サービス業	44	16.2
自営業	20	7.4
専門技術職	68	25.0
事務職	58	21.3
労務職	14	5.1
その他	60	22.1
無回答	7	2.6

問6 あなたは近所の人とのつきあいがありますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
話をする程度の近所づきあいはある	361	52.3
あいさつ程度のつきあいはある	272	39.4
全くつきあいはない	45	6.5
無回答	12	1.7

問7 ご家庭の家計の余裕はどの程度ありますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
全く余裕がない	70	10.1
あまり余裕がない	211	30.6
どちらともいえない	200	29.0
ある程度余裕がある	193	28.0
かなり余裕がある	3	0.4
無回答	13	1.9

2.悩みやストレスについて

問8 あなたは日頃、aからgのそれぞれの問題に関して、悩みや苦労、ストレス、不満を感じることがありますか。
(それぞれに○は1つ)

a 家庭の問題

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
意識して感じた事はない	354	51.3
かつてあったが今はない	126	18.3
現在ある	179	25.9
無回答	31	4.5

b 病気など健康の問題

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
意識して感じた事はない	351	50.9
かつてあったが今はない	89	12.9
現在ある	229	33.2
無回答	21	3.0

c 経済的な問題

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
意識して感じた事はない	490	71.0
かつてあったが今はない	53	7.7
現在ある	102	14.8
無回答	45	6.5

d 勤務関係の問題

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
意識して感じた事はない	332	48.1
かつてあったが今はない	116	16.8
現在ある	110	15.9
無回答	132	19.1

e 恋愛関係の問題

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
意識して感じた事はない	468	67.8
かつてあったが今はない	66	9.6
現在ある	35	5.1
無回答	121	17.5

f 学校の問題

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
意識して感じた事はない	445	64.5
かつてあったが今はない	82	11.9
現在ある	15	2.2
無回答	148	21.4

g その他

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
意識して感じた事はない	256	37.1
かつてあったが今はない	7	1.0
現在ある	30	4.3
無回答	397	57.5

問9 あなたは悩みやストレスを感じた時に、以下の人に相談すると思いますか。(それぞれに○は1つ)

a 家族や親族

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	126	18.3
実際にしたことはないが相談すると思う	228	33.0
相談したことがある	303	43.9
無回答	33	4.8

b 友人や同僚

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	195	28.3
実際にしたことはないが相談すると思う	162	23.5
相談したことがある	265	38.4
無回答	68	9.9

c インターネット上だけのつながりの人

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	545	79.0
実際にしたことはないが相談すると思う	21	3.0
相談したことがある	23	3.3
無回答	101	14.6

d 先生や上司

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	411	59.6
実際にしたことはないが相談すると思う	92	13.3
相談したことがある	72	10.4
無回答	115	16.7

e 近所の人(町内会の人、民生児童委員など)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	494	71.6
実際にしたことはないが相談すると思う	91	13.2
相談したことがある	24	3.5
無回答	81	11.7

f かかりつけの医療機関の医師、看護師、薬剤師など

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	304	44.1
実際にしたことはないが相談すると思う	204	29.6
相談したことがある	103	14.9
無回答	79	11.4

g 公的な相談機関(市役所・保健所等)の職員など

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	419	60.7
実際にしたことはないが相談すると思う	153	22.2
相談したことがある	34	4.9
無回答	84	12.2

h 民間の相談機関(有料のカウンセリングセンターなど)の相談員

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	509	73.8
実際にしたことはないが相談すると思う	74	10.7
相談したことがある	20	2.9
無回答	87	12.6

i 同じ悩みを抱える人

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	379	54.9
実際にしたことはないが相談すると思う	184	26.7
相談したことがある	42	6.1
無回答	85	12.3

j 市が開催する各種相談会（法律、税務などの相談）の専門家

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	423	61.3
実際にしたことはないが相談すると思う	162	23.5
相談したことがある	21	3.0
無回答	84	12.2

k その他

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談しないと思う	251	36.4
実際にしたことはないが相談すると思う	12	1.7
相談したことがある	2	0.3
無回答	425	61.6

問10 あなたは悩みやストレスを感じた時に、以下の方法を利用すると思いますか。（それぞれに○は1つ）

a 面接相談（訪問相談を含む）

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
利用しないと思う	435	63.0
実際にしたことはないが利用すると思う	171	24.8
利用したことがある	38	5.5
無回答	46	6.7

b 電話相談

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
利用しないと思う	462	67.0
実際にしたことはないが利用すると思う	141	20.4
利用したことがある	21	3.0
無回答	66	9.6

c メール相談

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
利用しないと思う	535	77.5
実際にしたことはないが利用すると思う	72	10.4
利用したことがある	7	1.0
無回答	76	11.0

d LINEやFacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した相談

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
利用しないと思う	537	77.8
実際にしたことはないが利用すると思う	51	7.4
利用したことがある	20	2.9
無回答	82	11.9

e インターネット上の不特定多数に流すTwitter や掲示板などを利用した相談

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
利用しないと思う	578	83.8
実際にしたことはないが利用すると思う	21	3.0
利用したことがある	8	1.2
無回答	83	12.0

f インターネットを利用して解決法を検索

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
利用しないと思う	382	55.4
実際にしたことはないが利用すると思う	133	19.3
利用したことがある	91	13.2
無回答	84	12.2

g その他

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
利用しないと思う	252	36.5
実際にしたことはないが利用すると思う	8	1.2
利用したことがある	-	-
無回答	430	62.3

問11 自分自身がこころの悩みを抱えた場合、あなたならどう対処しますか。(〇は3つまで)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
休養をとる	349	50.6
家族や友人など身近な人に悩みを打ち明ける	409	59.3
遊びに行く、スポーツをする等の気分転換を行う	328	47.5
精神科・心療内科を受診する	75	10.9
かかりつけ医に相談する	67	9.7
市役所、保健所等の公的相談機関を利用する	41	5.9
こころの悩みに関する民間の相談窓口を利用する	18	2.6
特に何もせず、我慢する	29	4.2
その他	25	3.6
わからない	63	9.1
無回答	36	5.2

問12 あなたは日々の生活の中で次のように感じるがありますか。(それぞれに〇は1つ)

a ちょっとしたことでもイライラしたり不安に感じることもある

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
全くない	128	18.6
少しだけある	258	37.4
時々ある	168	24.3
よくある	67	9.7
いつもある	33	4.8
無回答	36	5.2

b 絶望的だと感じることもある

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
全くない	419	60.7
少しだけある	134	19.4
時々ある	50	7.2
よくある	28	4.1
いつもある	17	2.5
無回答	42	6.1

c そわそわして落ち着かなく感じることもある

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
全くない	324	47.0
少しだけある	197	28.6
時々ある	90	13.0
よくある	24	3.5
いつもある	9	1.3
無回答	46	6.7

d 気分が沈み、気が晴れないように感じることもある

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
全くない	218	31.6
少しだけある	252	36.5
時々ある	120	17.4
よくある	43	6.2
いつもある	18	2.6
無回答	39	5.7

e 何をするのも面倒だと感じることもある

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
全くない	173	25.1
少しだけある	251	36.4
時々ある	131	19.0
よくある	60	8.7
いつもある	38	5.5
無回答	37	5.4

f 自分は価値のない人間だと感じることがある

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
全くない	394	57.1
少しだけある	136	19.7
時々ある	62	9.0
よくある	32	4.6
いつもある	21	3.0
無回答	45	6.5

3. 幸福感に関する意識について

問13 現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。
(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
10点(とても幸せ)	87	12.6
9点	94	13.6
8点	171	24.8
7点	119	17.2
6点	75	10.9
5点	65	9.4
4点	22	3.2
3点	18	2.6
2点	11	1.6
1点	5	0.7
0点(とても不幸)	3	0.4
無回答	20	2.9

4. 相談をうけることについて

問14 理由は分からないが、身近な人がいつもと違った様子でつらそうに見えた時に、あなたならどうしますか。(それぞれに○は
a 相手が相談してくるまで何もしないで待つ

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
しない	122	17.7
あまりしない	225	32.6
時々する	191	27.7
よくする	78	11.3
無回答	74	10.7

b 心配していることを伝えて見守る

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
しない	93	13.5
あまりしない	155	22.5
時々する	303	43.9
よくする	66	9.6
無回答	73	10.6

c 自分から声をかけて話を聞く

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
しない	122	17.7
あまりしない	160	23.2
時々する	281	40.7
よくする	68	9.9
無回答	59	8.6

d 「元気を出して」と励ます

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
しない	175	25.4
あまりしない	187	27.1
時々する	212	30.7
よくする	44	6.4
無回答	72	10.4

e 先回りして相談先を探しておく

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
しない	473	68.6
あまりしない	119	17.2
時々する	18	2.6
よくする	2	0.3
無回答	78	11.3

f その他

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
しない	168	24.3
あまりしない	14	2.0
時々する	8	1.2
よくする	1	0.1
無回答	499	72.3

問15 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられた時、あなたはどのように対応しますか。(○はいくつでも)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
相談に乗らない、もしくは話題を変える	26	3.8
「頑張って」と励ます	74	10.7
「死んではいけない」と説得する	214	31.0
「バカなことを考えるな」と叱る	101	14.6
耳を傾けてじっくりと話を聞く	496	71.9
医療機関にかかるよう勧める	179	25.9
解決策を一緒に考える	329	47.7
一緒に相談機関を探す	133	19.3
その他	25	3.6
何もしない	10	1.4
無回答	17	2.5

5. 自殺を防ぐための対策について

問16 自殺は、大きな社会問題となっています。あなたはなぜ、これだけ多くの自殺が生じていると思いますか。(○は3つまで)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
人と人とのつながりが希薄になったから	258	37.4
近隣の人がお互いに支え合う地域のつながりが低下しているから	131	19.0
他人を思いやる余裕がなくなったから	250	36.2
気持ちが弱くなったり、忍耐力が低下したから	159	23.0
いのちの大切さを実感できない人がいるから	170	24.6
いじめ、過重労働、多重債務問題等、心理的に追い込まれることが多い社会になったから	367	53.2
追い込まれた人を救うようなセーフティネット(医療、福祉、雇用などの社会保障制度)が足りないから	85	12.3
自殺に関するメディア情報等の影響で自殺が誘発されるから	96	13.9
その他	37	5.4
わからない	28	4.1
無回答	34	4.9

問17 自殺やうつ病について、あなたが知っているものはどれですか。(○はいくつでも)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
15～39歳の若い世代での死因の第1位は自殺である	153	22.2
自殺された方の多くはその直前にうつ病等の精神疾患を発症している	228	33.0
うつ病等を発症しても本人は気づいていないことが多い	285	41.3
自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発していることが多い	255	37.0
2週間以上続く不眠はうつのサインかもしれない	138	20.0
アルコール依存症は、自殺の危険性を高める要因の一つである	69	10.0
自殺やうつのサインに気づいたときは、早めに専門機関に相談することが大切である	292	42.3
悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守っていく人を「ゲートキーパー」という	50	7.2
うつ病の早期発見・早期治療は自殺を防ぐ上で重要である	299	43.3
どれも知らない	97	14.1
無回答	34	4.9

問18 あなたは自殺予防について学ぶ機会がありますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
ある	48	7.0
ない	600	87.0
無回答	42	6.1

問19 あなたは県や市が実施しているゲートキーパー講座に参加したことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
ある	8	1.2
ない	671	97.2
無回答	11	1.6

問19で「1 ある」を回答された方にお聞きします。

問19-1 講座は支援が必要な人に出会ったときに役立っていますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	8	100.0
役立っている	1	12.5
講座内容が支援に十分生かしきれていない	3	37.5
どちらともいえない	2	25.0
そのような機会がない	1	12.5
無回答	1	12.5

問19-2 活動する上での問題はありますか。(○はいくつでも)

カテゴリ	件数	割合
全 体	8	100.0
気になる人に声をかけてよいかためらう	2	25.0
相手の悩みにどこまで踏み込んで聞いてよいのか戸惑う	3	37.5
他のゲートキーパーとの意見交換等の場が少ない	3	37.5
どの専門機関へつなげてよいかわからない	2	25.0
その他	1	12.5
無回答	3	37.5

問19で「2 ない」を回答された方にお聞きします。

問19-3 今後犬山市が実施するゲートキーパー講座に参加したいと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	671	100.0
参加したい	12	1.8
できれば参加したい	79	11.8
興味はあるが、参加するつもりはない	278	41.4
参加したいと思わない	274	40.8
無回答	28	4.2

問20 自殺を防ぐためには、今後、どのような取り組みが必要だと思いますか。(○は3つまで)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
精神科医療の充実(うつ病等)	101	14.6
自殺問題に関する普及啓発	44	6.4
地域のつながりを高める取り組み	86	12.5
いのちを大切にする教育の充実	239	34.6
いじめ、過重労働、多重債務等の諸問題への社会的な取り組み	342	49.6
社会のセーフティネット(医療、福祉、雇用などの社会保障制度)の充実	110	15.9
自殺を誘発しないようなメディア情報	84	12.2
専門医への受診をしやすい環境づくり	174	25.2
人材育成、研修の充実	33	4.8
身近な相談体制の充実	150	21.7
企業への自殺防止のための啓発	48	7.0
その他	23	3.3
特にない	11	1.6
わからない	45	6.5
無回答	48	7.0

問21 こころの悩みに関する愛知県等の相談窓口はいろいろありますが、あなたが知っているものはどれですか。

(それぞれに○は1つ)

a 江南保健所のメンタルヘルス相談

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	49	7.1
知らない	593	85.9
無回答	48	7.0

b 愛知県精神保健福祉センターのメンタルヘルス相談

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	36	5.2
知らない	597	86.5
無回答	57	8.3

c 愛知県精神保健福祉センターの自死遺族相談

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	13	1.9
知らない	620	89.9
無回答	57	8.3

d 「あいちこころほっとライン365」(愛知県が実施しているこころの悩みに関する電話相談窓口)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	197	28.6
知らない	438	63.5
無回答	55	8.0

e 社会福祉協議会の心配ごと相談

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	166	24.1
知らない	477	69.1
無回答	47	6.8

f 「いのちの電話」など民間の相談窓口

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	283	41.0
知らない	352	51.0
無回答	55	8.0

g その他

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	13	1.9
知らない	199	28.8
無回答	478	69.3

問22 悩みに関する犬山市の相談窓口はいろいろありますが、あなたが知っているものはどれですか。(それぞれに○は1つ)

a こころの悩み相談(市民健康館 さら・さくら)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	206	29.9
知らない	427	61.9
無回答	57	8.3

b 健康相談(市民健康館 さら・さくら)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	367	53.2
知らない	277	40.1
無回答	46	6.7

c 子育て相談・健康相談(保健センター)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	311	45.1
知らない	311	45.1
無回答	68	9.9

d 妊娠中～子育てに関する相談(保健センター内子育て世代包括支援センター『すくすく いぬまる』)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	131	19.0
知らない	475	68.8
無回答	84	12.2

e 子育て相談(さら・さくら つどいの広場、子育て支援センター:橋爪子ども未来園・城東第2 子ども未来園)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	182	26.4
知らない	423	61.3
無回答	85	12.3

f 子育て広場(市内児童館・児童センター・子ども未来園)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	214	31.0
知らない	394	57.1
無回答	82	11.9

g 育児支援相談(市役所内ファミリー・サポート・センター)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	137	19.9
知らない	469	68.0
無回答	84	12.2

h 高齢者総合相談(市内高齢者あんしん相談センター)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	199	28.8
知らない	437	63.3
無回答	54	7.8

i 市民相談(市役所)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	305	44.2
知らない	323	46.8
無回答	62	9.0

j 消費生活相談(市役所)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	245	35.5
知らない	376	54.5
無回答	69	10.0

k 消費生活法律相談(市役所)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	194	28.1
知らない	426	61.7
無回答	70	10.1

l 労働相談(市役所)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	119	17.2
知らない	490	71.0
無回答	81	11.7

m 人権相談(南部公民館)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	82	11.9
知らない	527	76.4
無回答	81	11.7

n 家庭児童相談(福祉会館)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	124	18.0
知らない	484	70.1
無回答	82	11.9

o 障害に関する総合的な相談(市役所内障害者基幹相談支援センター)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	106	15.4
知らない	507	73.5
無回答	77	11.2

p 精神障害者地域活動センター『希楽里』の相談(医療法人桜桂会福祉施設)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	36	5.2
知らない	571	82.8
無回答	83	12.0

q 身体障害者相談(福祉会館)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	117	17.0
知らない	498	72.2
無回答	75	10.9

r 知的障害者相談(福祉会館)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	96	13.9
知らない	511	74.1
無回答	83	12.0

s 児童生徒の不登校相談室(福祉会館内適応指導教室ゆうゆう)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	98	14.2
知らない	510	73.9
無回答	82	11.9

t 青少年の悩み(いじめ・非行・ひきこもり等)相談(市役所内教育委員会青少年センター)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	98	14.2
知らない	510	73.9
無回答	82	11.9

u 生活困窮者相談(市役所内くらし自立サポートセンター)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	96	13.9
知らない	510	73.9
無回答	84	12.2

v その他

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
知っている	2	0.3
知らない	205	29.7
無回答	483	70.0

問23 子ども・若者の自殺対策について必要だと思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
生き物と触れ合う体験	175	25.4
命のつながりに気付かせる取り組み	207	30.0
より良い人間関係づくり	327	47.4
夢と希望を持たせる取り組み	244	35.4
セルフディフェンス、SOS の出し方訓練	131	19.0
家族、地域での気づきと見守り	217	31.4
地域ぐるみのあいさつ運動	115	16.7
相談窓口の充実とネットワークづくり	85	12.3
ゲートキーパーの養成	42	6.1
自己肯定感、自己有用感を高める	211	30.6
本人の気持ちを尊重した進路、就職支援	218	31.6
親子の愛情、対話の充実	333	48.3
親子や家族での活動・交流	202	29.3
SNS (LINE等) の使い方教育	78	11.3
その他	23	3.3
無回答	43	6.2

問24 自殺未遂者には、どのような支援が必要だと思いますか。(○は2つまで)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
精神科医による治療や臨床心理士等によるカウンセリング	288	41.7
こころの悩みに対応する機関での相談	174	25.2
いじめ、過重労働、多重債務問題等、自殺未遂の原因となった悩みの直接的な解決	323	46.8
家族や地域の人々による見守りや声かけ	193	28.0
その他	11	1.6
支援は特に必要ない	7	1.0
わからない	54	7.8
無回答	58	8.4

6. 自死遺族支援について

問25 あなたの周りで自殺(自死)をした方はいらっしゃいますか。(○はいくつでも)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
同居の家族・親族	22	3.2
同居以外の家族・親族	67	9.7
友人	38	5.5
恋人	3	0.4
学校・職場関係者	51	7.4
近所の人	64	9.3
知人	51	7.4
その他	18	2.6
いない	411	59.6
無回答	37	5.4

問26 自死遺族の支援について、知っているものがありますか。(○はいくつでも)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
遺族の集い(自由に話せる場)	84	12.2
無料電話相談	80	11.6
法テラス(借金や法律問題について)	56	8.1
公的相談機関の窓口(こころのケア、生活支援、子育てなどについて)	73	10.6
学生支援機構・あしなが育英会(学費について)	172	24.9
どれも知らない	359	52.0
無回答	62	9.0

問27 身近な方を自殺により失われた方は、悲しみや寂しさ、自責感などの感情の変化により精神的不調をきたすことがあります。身近な方を自殺により失われた方に対して、どのような支援が必要だと思いますか。(○は2つまで)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
精神科医による治療や臨床心理士等によるカウンセリング	232	33.6
こころの悩みに対応する機関での相談	151	21.9
身近な方を失われた方同士で、安心して自分の気持ちを語り合ったり、支え合ったりできる場の提供	263	38.1
家族や地域の人々による見守りや声かけ	193	28.0
その他	8	1.2
支援は特に必要ない	13	1.9
わからない	110	15.9
無回答	52	7.5

問28 あなたはこれまでに、本気で自殺をしたいと考えたことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	件数	割合
全 体	690	100.0
これまでに本気で自殺をしたいと考えたことはない	461	66.8
この1年以内に本気で自殺をしたいと考えたことがある	12	1.7
ここ5年くらいの間に本気で自殺をしたいと考えたことがある	13	1.9
5年から10年前に本気で自殺をしたいと考えたことがある	8	1.2
10年以上前に本気で自殺をしたいと考えたことがある	30	4.3
無回答	166	24.1

問28で、「2」～「5」に回答された方にお聞きます。

問28-1 自殺をしたいと考えた理由や原因はどのようなことでしたか。(○はいくつでも)

カテゴリ	件数	割合
全 体	63	100.0
家族関係の不和	19	30.2
子育ての悩み	3	4.8
家族の介護・看病の悩み	5	7.9
その他家庭の問題	3	4.8
自分の病気の悩み	9	14.3
身体の悩み	4	6.3
こころの悩み	16	25.4
その他病気など健康の問題	2	3.2
倒産	-	-
事業不振	3	4.8
借金	2	3.2
失業	1	1.6
生活困窮	8	12.7
その他経済的な問題	-	-
転勤	1	1.6
仕事の不振	4	6.3
職場の人間関係	7	11.1
長時間労働	5	7.9
その他勤務関係の問題	3	4.8
失恋	3	4.8
結婚に関する悩み	4	6.3
その他恋愛関係の問題	1	1.6
いじめ	14	22.2
学業不振	3	4.8
教師との人間関係	4	6.3
進路選択	5	7.9
その他学校の問題	5	7.9
無回答	5	7.9

問28-2 自殺をしたいという考えを思いとどまった理由は何ですか。(○はいくつでも)

カテゴリ	件数	割合
全 体	63	100.0
医療機関にかかった	9	14.3
人に相談して思いとどまった	7	11.1
家族や大切な人のことが頭に浮かんだ	22	34.9
解決策が見つかった	8	12.7
時間の経過とともに忘れさせてくれた	21	33.3
その他	21	33.3
無回答	4	6.3

No.	関係課	事業名	目的・内容	対象者
1	健康推進課	こころの悩み相談	悩みや困難を抱える人が身近なところで相談が受けられるようにするために、地域の精神科専門医による相談を実施	市民
2	健康推進課	ゲートキーパー講座	ゲートキーパー（悩んでいる人の気づき、声を掛け話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人）について知っている人を増やすことで身近な人の悩みをかかえる人の支援が早期にできる。	市民等
3	学校教育課	犬山市教育研究会健康教育研究委員会	研究委員会（生と性の指導研究部会）が中心となって、命を大切にする授業の実践、研究。	市内小中学校の児童生徒
4	学校教育課	道徳の教科化	道徳の授業づくりと評価方法についての研究を進めるとともに、学び合いの授業や道徳の時間を中心に、規範意識や豊かな人間性の育成に努め、道徳的实践力を高める。また授業創造交流会で研修するとともに資料収集を実施。	市内小中学校の教職員
5	学校教育課	子育て体験	乳児とのふれあいや母親から子育てについて聞く体験を通して、子どもや家族の大切さ、命の尊さ、次世代へ命をつなぐことの意義を学ぶ。	市内中学校の生徒
6	学校教育課	自殺予防教育推進事業 「自殺予防教育指導者研修会」	愛知県が学校における自殺予防教育を推進することを目的に教職員が自殺予防教育の必要性を理解し、実践方法を身につけるための研修会を開催したため、市内中学校の教職員を派遣。	市内中学校の教職員
7	学校教育課	スクールカウンセラー派遣事業	専門家を4中学校と拠点校となる3小学校へ派遣し、相談相手として子どもたちだけでなく、教職員や保護者にもカウンセリングの実施。緊急時には、特別に派遣されるスーパーバイザーを活用し、子どもたちの心のケアの実施。	市内小中学校の児童生徒，保護者，教職員
8	観光交流課	外国人相談窓口	日本語が話せない外国籍市民が市の業務全般の相談や相談窓口の紹介をしている。 ポルトガル語・スペイン語 1回/週 タガログ語・英語・中国語 1回/月 この相談の時に心の悩みや自殺などの相談を受けることもあり、領事館や国際センター等の母国語で相談できる窓口を紹介している。	日本語が話せない外国籍市民
9	産業課	消費生活法律相談	相談者の消費生活、多重債務等の不安や悩みを解決するため、専門の弁護士による対面相談窓口を実施	市民
10	産業課	消費生活相談	消費生活において消費者が受ける被害、不利益を防止、生活の安定を図るなど消費者保護法の理念に基づき消費生活に関する問題や苦情に対する相談に専門の消費生活相談員が応対	市民

No.	関係課	事業名	目的・内容	対象者
11	子ども未来課	中学生子育て体験	乳児とのふれあいや母親から子育てについて聞く体験を通して、子どもや家族の大切さ、命の尊さ、次世代へ命をつなぐことの意義を学ぶ。	市内中学校の生徒
12	子ども未来課	家庭児童相談室	子どもに関する悩みや疑問について専門の相談員が対応し、共に解決や理解の方法を考える。	子ども及びその保護者等
13	市民課	人権相談	人権擁護委員による人権に関する相談を毎月1回実施	市民
14	総務課	職員向け研修	犬山市職員のこころの健康管理の一環として、セルフケアやラインケアなどの研修を実施し、情報提供を行っている。	市職員
15	総務課	職員の健康管理事務(面談)	健康相談について、産業医、専門医および臨床心理士の面談を月1回実施している。また、臨床心理士についてはメールによる匿名相談も受け付けている。	市職員
16	総務課	ストレスチェック	労働安全衛生法に基づきストレスチェックを実施することにより、職員自身のストレスへの気づき及びその対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタル不調となることを一次予防として未然に防止する。	市職員
17	長寿社会課	高齢者あんしん相談センター職員による総合相談業務	高齢者やその家族等から高齢者に関する内容の相談に対応し、高齢者福祉サービスの利用支援等の適切な支援につなげる。	65歳以上の高齢者
18	長寿社会課	緊急通報システム事業	緊急通報システムを設置することで、日常生活の安全確保及び不安の解消を図るとともに、円滑な救助及び援助を行う。	居宅に電話機を有する次の各号のいずれかに該当する者 （1）65歳以上の虚弱なひとり暮らし高齢者 （2）65歳以上の高齢者のみで構成される2人以上の世帯で、そのいずれもが寝たきり又は虚弱である者 （3）その他市長が必要であると認める者
19	長寿社会課	ひとり暮らし高齢者あんしんコール事業	あんしんコール協力員が電話での定期的な確認を実施することで、安否確認をするとともに孤独感の緩和を図る。	市内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者
20	福祉課	生活困窮者自立支援	経済的に困窮している人が生活保護に陥る前に経済的自立を目指す。	市民

No.	関係課	事業名	目的・内容	対象者
21	福祉課	地域活動支援センター「希楽里」	精神障害者がその有する能力及び適性に 応じ、自立した日常生活又は社会生活を営 むことができるよう、精神障害者等からの相 談に応じ、必要な情報の提供及び助言その 他障害福祉サービスの利用支援等を行う。 また、創作的活動又は生産活動の機会の提 供、社会との交流促進、医療、福祉及び地 域の社会基盤との連携強化、調整等の事業 を行い障害者等の地域生活の促進を図る。 市が実施する地域生活支援事業として、精 神障害者の創作活動、社会との交流促進事 業や専門的な相談事業(精神保健福祉士 配置)の実施を地域活動支援センターに委 託して実施(関係8市3町で委託)。	市民(精神に障害のある人で、市に申請し地域活動 支援センター利用の受給者証を発行された人。)
22	福祉課	身体者・知的障害者相談	ピアカウンセリングとして、身体障害者、知 的障害者やその家族などからの相談に応 じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。	市民
23	福祉課	精神保健福祉士による相談	精神保健福祉士が、精神障害者やその家 族などからの相暖に応じ、必要な情報の提 供及び助言等を行う。	市民
24	福祉課	こころの居場所「はなみずき」	こころが疲れている、人と話がしたい、と思っ ている人たちの居場所として、気軽に訪れ、 過ごせる場を提供する。傾聴ボランティア、 市相談員、保健所職員、医療機関相談員、 社会福祉協議会職員が交代で参加。	市民
25	福祉課	障害者相談支援事業(市窓口)	障害者などの福祉に関する様々な問題に ついて、障害者や家族等の相談に応じ、必 要な情報の提供及び助言等を行う。	市民
26	文化スポーツ課	青少年悩み相談	非行、いじめ、不登校、ニートなど青少年の 様々な悩みの相談に応じ、関係機関と連携 して悩み解消に向け取り組む。	市民
27	文化スポーツ課	人材養成	幼児期の生活体験が将来にどのような影響 力があるかを、子育てに関わるものが認識 し、将来良好な人間関係を築きたくましく生 きる子どもを育成することで自殺予防を目指 す。	市民
28	文化スポーツ課	青少年健全育成講演会	壮絶ないじめとそれを乗り越えた講師の体 験談)について中高校生とその保護者及び 関係者に知らせることで、自殺につながるい じめをなくし、困難に立ち向かう勇気を醸成 し青少年の自殺防止につなげる。	市内の中学生・高校生とその保護者、教員及び一般 市民
29	文化スポーツ課	困難を抱えた子ども若者支援研修会	保護者や指導者が発達障がいに対する正 しい理解と適切な対応について研修し、障 がいがあり困難を感じている青少年のより良 い育成を目指す。	市民(保護者、教員等支援者)

No.	関係課	事業名	目的・内容	対象者
30	文化スポーツ課	不登校児童生徒のためのキャリア教育	不登校の児童生徒に、将来役に立つICT活用能力を高める研修を実施し、スキルを身に付け自信を待たせることで、不登校解消を目指すとともに将来への希望を高める。	不登校児童生徒
31	健康推進課	母子健康手帳 妊婦健康診査	妊娠届出書から悩みや不安・既往歴を確認し、妊娠中のフォローをしていく。また産後うつ等にならないように産後の経過も確認する。H29年度から始まった産婦健康診査は医師による精神面の診察も含まれている。	市民
32	健康推進課	子育て包括支援センター 相談事業	妊娠中～子育てに係る母子の不安や負担を軽減するため専用電話や専用メールへ相談してもらい、回答。その内容によって専門職へつなぐ。	市民
33	健康推進課	おめでとう訪問（ベビワン訪問）	①4か月児健康診査受診前までの児がいる家庭へ全戸訪問。対象者の内、未熟児やハイリスクケースは保健師(正規、パート)・看護師(パート)・助産師(パート)、助産師訪問希望者は委託助産師・助産師(パート)が訪問し、その他は主任児童委員に依頼して訪問実施。 ②母子訪問指導:授乳などに不安を持つものに対し助産師(委託)が訪問 ③主任児童委員による訪問:母子健康手帳交付時などに同意書をもらい、資料を添付して主任児童委員定例会で依頼。訪問実施翌月の定例会にて結果報告をもらい、必要者には保健センターからフォローのTELなど実施。	市民
34	健康推進課	乳幼児健康診査	4か月児健康診査・1. 6歳児健康診査・3歳児健康診査を実施。児の身体発育・精神発達面等早期発見をし適切な指導を行う。また、アンケートにより家庭環境や養育者の精神的な不安を把握する。	市民
35	健康推進課	親子教室・スキップ教室	健康診査事業・相談事業で把握した母の育児ストレスや負担感を軽減することや親と子の関わりを学んでもらうための教室を保健センターで実施。スキップ教室については、視線センタや児童センターで実施。その中で母の精神的な不安を把握し必要な場所へつなげる	市民
36	健康推進課	子育て相談	心理相談員による育児不安や育児ストレスを軽減するための相談	市民

	配布数	回答数	有効回答率
児童	748通	717通	95.9%
生徒	652通	592通	90.8%

1.あなたのことについておたずねします。

問6 あなたは今、元気ですか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
とても元気です	476	66.4	252	42.6
まあまあ元気です	208	29.0	297	50.2
あまり元気ではありません	20	2.8	31	5.2
元気ではありません	2	0.3	10	1.7
無回答	11	1.5	2	0.3

問11 あなたは今、体のことや心配事について相談できる人がいますか。(あてはまるものいくつかを○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
家族にいる	589	82.1	392	66.2
学校の先生にいる	96	13.4	64	10.8
友達にいる	294	41.0	298	50.3
その他にいる	9	1.3	13	2.2
相談できる人はいない	59	8.2	71	12.0
無回答	11	1.5	9	1.5

4.近所の人や友達との関係などについておたずねします。

問30 あなたは友達のことで困った時に相談できる人がいますか。(あてはまるものいくつかを○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
家族にいる	542	75.6	367	62.0
学校の先生にいる	133	18.5	79	13.3
友達にいる	358	49.9	392	66.2
その他にいる	8	1.1	9	1.5
相談できる人はいない	44	6.1	50	8.4
無回答	13	1.8	3	0.5

問31 あなたは最近いじめにあたり、人をいじめたことがありますか。(それぞれあてはまるもの1つに○)

問31①いじめにあったことが

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
ある	114	15.9	66	11.1
ない	583	81.3	526	88.9
無回答	20	2.8	-	-

問31②いじめたことが

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
ある	50	7.0	33	5.6
ない	640	89.3	557	94.1
無回答	27	3.8	2	0.3

5.帰宅後や休日、学校の休み時間の過ごし方についておたずねします。

問32 あなたの好きなことや楽しみは何ですか。(あてはまるものいくつかを○)
(家にいるとき)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
テレビをみる	537	74.9	424	71.6
音楽を聴く	279	38.9	410	69.3
宿題や勉強をする	159	22.2	80	13.5
本、マンガを読む	342	47.7	275	46.5
ゲームをする(DS、WiiUなど)	461	64.3	257	43.4
スマホやパソコンを使って遊ぶ	303	42.3	423	71.5
ゲーム、スマホ、パソコン以外の遊びをする	204	28.5	98	16.6
親やきょうだいと話をする	196	27.3	113	19.1
友達と電話で話をする	45	6.3	104	17.6
おやつを食べる	258	36.0	210	35.5
寝る	214	29.8	354	59.8
その他	52	7.3	30	5.1
特にない	4	0.6	3	0.5
無回答	6	0.8	2	0.3

問33 問32で「ゲームをする」、「スマホやパソコンを使って遊ぶ」と答えた人におたずねします。1日にどのくらいゲームをしたり、スマホやパソコンを使って遊びますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	572	100.0	498	100.0
2時間未満	294	51.4	179	35.9
2～4時間	182	31.8	204	41.0
4時間以上	83	14.5	104	20.9
無回答	13	2.3	11	2.2

6.その他

問36 あなたは赤ちゃんやふれ合ったり、遊んだりすることがありますか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
よくある	136	19.0	66	11.1
ときどきある	205	28.6	147	24.8
ほとんどない	150	20.9	136	23.0
まったくない	200	27.9	233	39.4
無回答	26	3.6	10	1.7

問38 あなたは自分が好きですか。(あてはまるもの1つに○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
とても好きだ	102	14.2	28	4.7
好きだ	144	20.1	87	14.7
好きでも嫌いでもない	405	56.5	370	62.5
嫌いだ	40	5.6	63	10.6
とても嫌いだ	14	2.0	41	6.9
無回答	12	1.7	3	0.5

問39 あなたは家で決まった役割がありますか。(どちらかに○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
ある	351	49.0	220	37.2
ない	349	48.7	362	61.1
無回答	17	2.4	10	1.7

問42 次の内容について、あなたにあてはまるかどうか考えてみてください。(あてはまるものいくつでも○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
大人になったらなりたいものがある	536	74.8	317	53.5
失敗しそうな気がして、何もしたくない	55	7.7	117	19.8
学級の代表をするのは、失敗しそうでいやだ	223	31.1	220	37.2
学年が進むと、新しい勉強ができるので楽しみだ	235	32.8	52	8.8
「やればできる」と思う	412	57.5	254	42.9
自分のやりたいと思うことはやれると思う	335	46.7	248	41.9
わたしは目立つことが好きである	115	16.0	57	9.6
自分はだれの役にも立たないと思う	79	11.0	81	13.7
人と仲よくなるのがじょうずだ	333	46.4	155	26.2
無回答	29	4.0	33	5.6

問43 次の内容について、あなたにあてはまるかどうか考えてみてください。(あてはまるものいくつでも○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
わたしは何をやってもうまくいかない	56	7.8	100	16.9
わたしなんかいないほうがよいと思う	43	6.0	51	8.6
わたしは一人ぼっちでさみしい	21	2.9	23	3.9
わたしはみんなと仲よくできない	38	5.3	52	8.8
すぐに自分の方が悪いと思うしてしまう	110	15.3	138	23.3
わたしはとても心配ばかりする	169	23.6	194	32.8
だれもわたしを大切にしてくれないと思う	31	4.3	34	5.7
学校は楽しいと思う	495	69.0	350	59.1
みんなわたしを嫌っていると思う	46	6.4	58	9.8
わたしは友達のことをうらやましく思う	176	24.5	165	27.9
まわりの人が自分をどう思うのか気になる	298	41.6	267	45.1
やりたいことやほしいものがあると言えない	123	17.2	104	17.6
無回答	61	8.5	62	10.5

問44 次の内容について、あなたにあてはまるかどうか考えてみてください。(あてはまるものいくつでも○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
急におこったり、泣いたり、うれしくなったりする	262	36.5	185	31.3
わたしはよく口げんかをする	263	36.7	137	23.1
うそをついたり、人をだますのはおもしろいと思う	31	4.3	54	9.1
わたしは友達をぶったり、らんぼうする	14	2.0	17	2.9
わたしは授業や学校をさぼる	10	1.4	21	3.5
わたしはおこりっぽい	158	22.0	102	17.2
わたしは親のいうことをきかない	80	11.2	86	14.5
人にすぐらんぼうな言葉やきかない言葉をつかってしまう	110	15.3	112	18.9
わたしは、かっとなるとすぐに物をこわしてしまう	43	6.0	33	5.6
無回答	223	31.1	224	37.8

問45 次の内容について、あなたにあてはまるかどうか考えてみてください。(あてはまるものいくつでも○)

カテゴリ	小学生 件数	割合	中学生 件数	割合
全 体	717	100.0	592	100.0
よくあたまがいたくなる	153	21.3	178	30.1
よくおなかがいたくなる	224	31.2	206	34.8
わたしはよくいらいらしている	160	22.3	138	23.3
よく吐き気がしたり気持ちが悪くなる	51	7.1	47	7.9
排便のリズムがぐずれやすい	73	10.2	68	11.5
約束を守らなくてもよいと思う	5	0.7	13	2.2
無回答	300	41.8	214	36.1

犬山市自殺対策計画策定のためのヒアリング団体一覧

	施設名(団体名)	所管課
1	養護教諭	学校教育課
2	スクールカウンセラー	
3	適応指導教室ゆうゆう	
4	主任児童委員	福祉課
5	家庭児童相談室	子ども未来課
6	保健センター事業に関わる臨床心理士	健康推進課
7	福祉課生活困窮担当	福祉課
8	基幹型相談センター	
9	江南保健所 健康支援課 こころの健康推進グループ	

アンケート聴取団体

自殺対策推進協議会委員各位

犬山市自殺対策計画副題（案）

- 1) ～ 支え合おう．つながろう．犬山市 ～
- 2) ～ いのちをみんなで支える ～
- 3) 「かけがえのない 命を守るために」
- 4) 「明日は笑顔で」
- 5) 「なんとかなるさ」
- 6) ～ 誰も自殺に追い込まれることのない犬山へ ～